

アルゼンティン ラ・プラタ大学獣医学部
研究計画事前調査及び長期調査報告書

昭和63年12月

国際協力事業団

農開畜

JR

88-31

アルゼンティン ラ・プラタ大学獣医学部

研究計画事前調査及び長期調査報告書

JICA LIBRARY

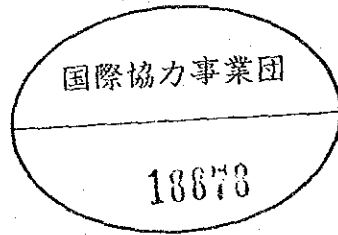


1072926[7]

10878

昭和 63 年 12 月

国際協力事業団



序 文

アルゼンティン共和国は、世界有数の牧畜国であり、その潜在力も高いものを有しているが、家畜衛生及び管理技術の面で若干の改善がなされているものの、未だ、各種家畜疾病の予防、防圧は不十分である。

このため、アルゼンティン政府は、1987年7月、創立後100年以上の長い歴史を有するラ・プラタ大学獣医学部における技術協力を我が国に要請してきた。

これを受けて、国際協力事業団は、1988年4月、帯広畜産大学教授鈴木直義氏を団長とする事前調査団を同国に派遣し、先方側の要請内容及び実施体制の確認、協力内容の枠組み等について調査し、先方関係者と協議を行った。

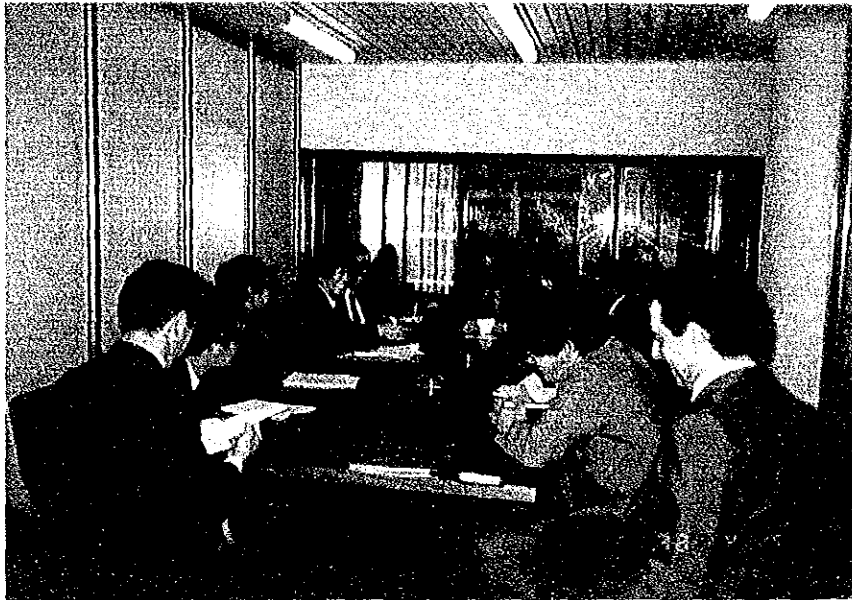
さらに、同年8月、東京大学教授光岡知足氏を長とする長期調査員を派遣し、研究課題の詳細及び実施上の諸問題等を協議を行なった。

本報告書は、これらの調査結果等を取りまとめたものであり、プロジェクト協力開始、実施の際の資料として、今後、広く関係者に活用されることを願う次第である。

最後に、本調査の実施に際してご支援とご協力を賜った関係各位に対し、ここに深甚なる謝意を表すものである。

昭和63年12月

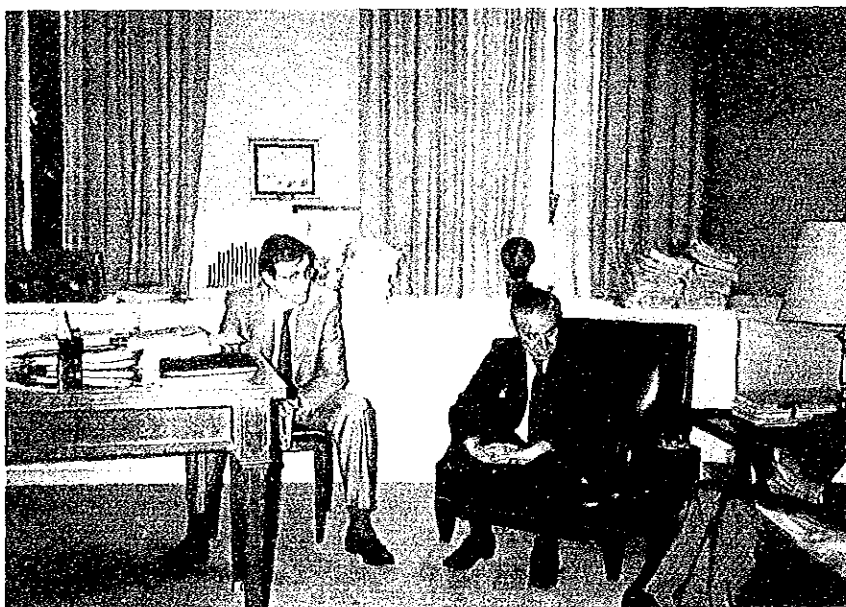
国際協力事業団
理事 山 極 榮 司



外務省国際協力課にて
Yuinovsky 次官補(中央) 表敬



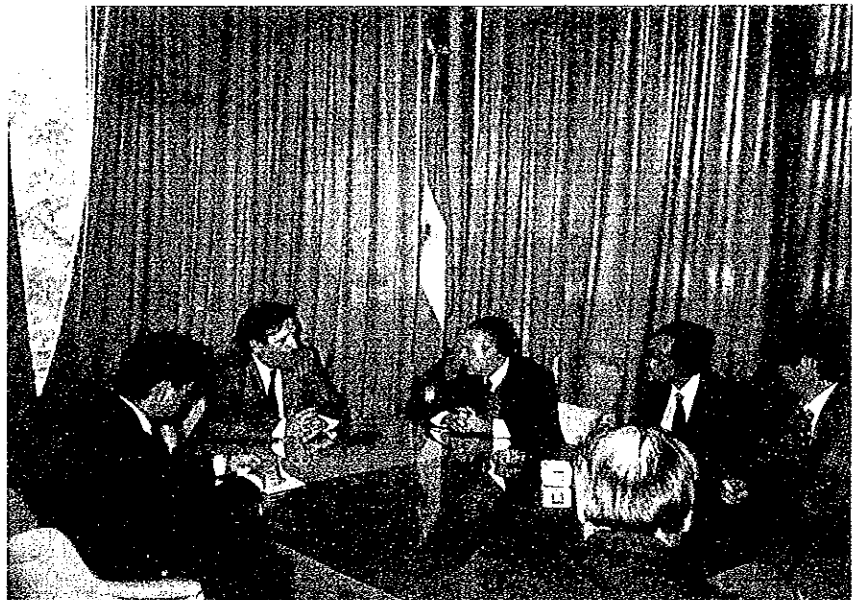
農牧水産庁にてFigueras 長官
(中央)
MOLINUEVO 次官補(左) 表敬



教育省大学局にて
Storani 局長(左) 表敬



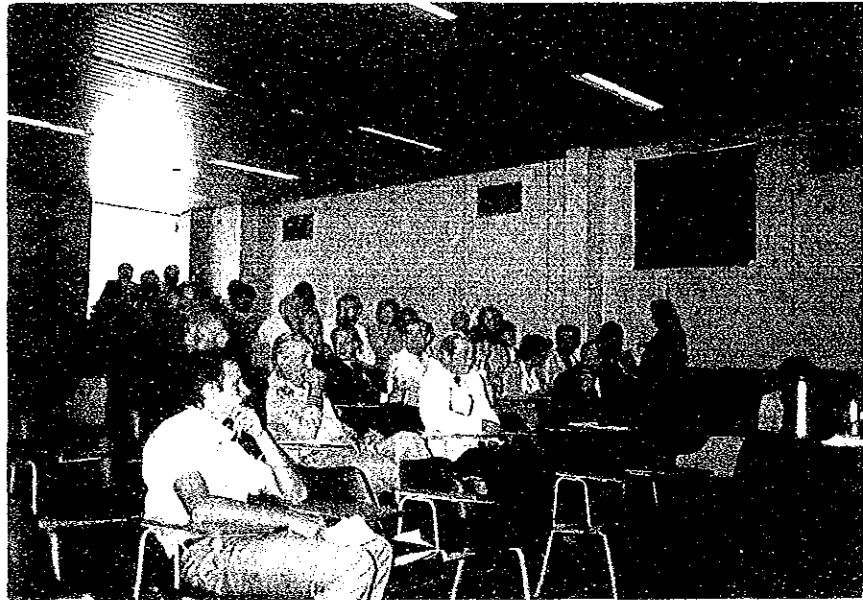
ブエノスアイレス州農業省にて
Tola 農業大臣(左) 表敬



ブエノスアイレス大学獣医学部
長表敬, 視察



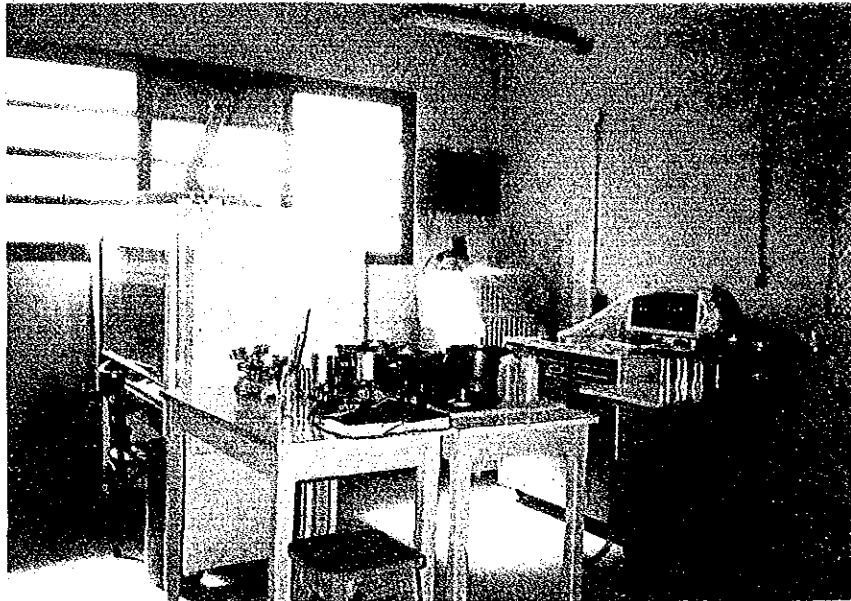
ラ・プラタ大学獣医学部正面玄関



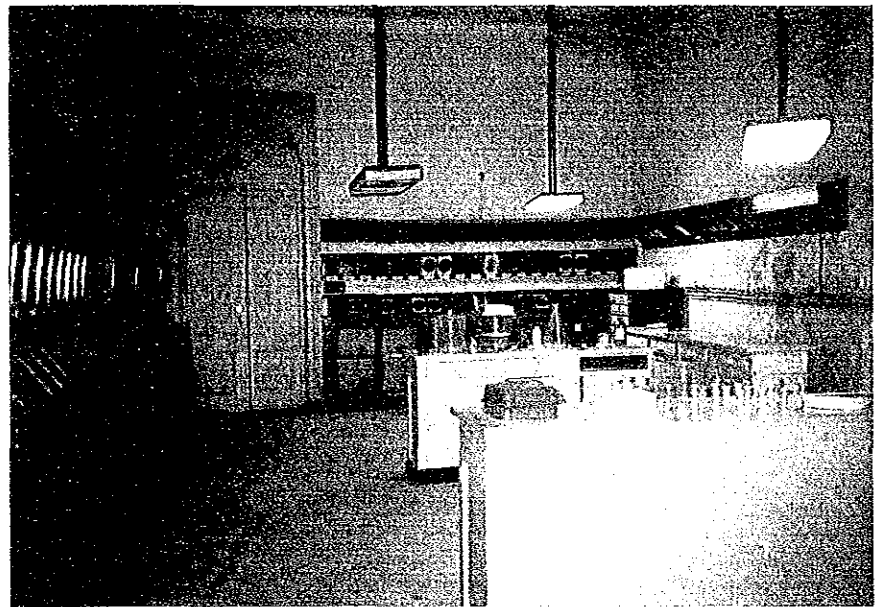
獣医学部にて関連教員との全体会議



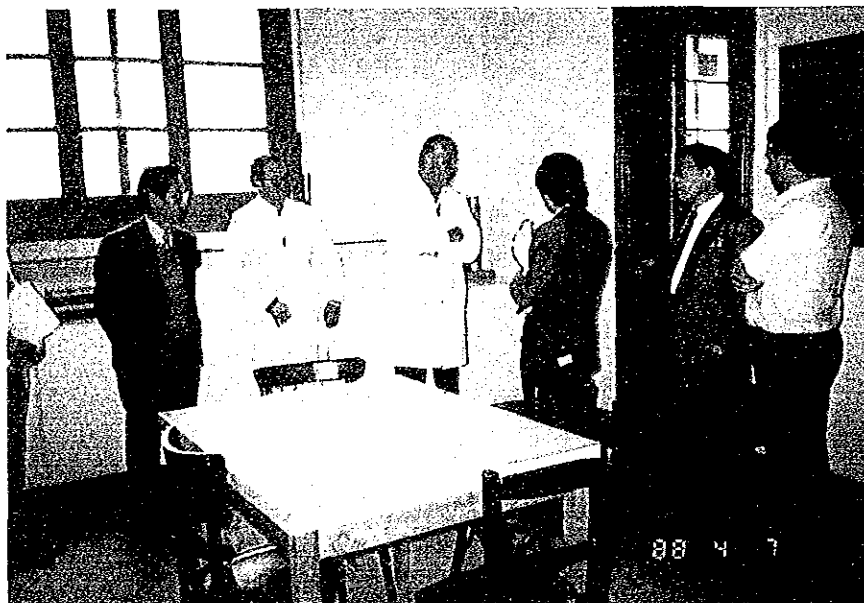
獣医学部の図書館内



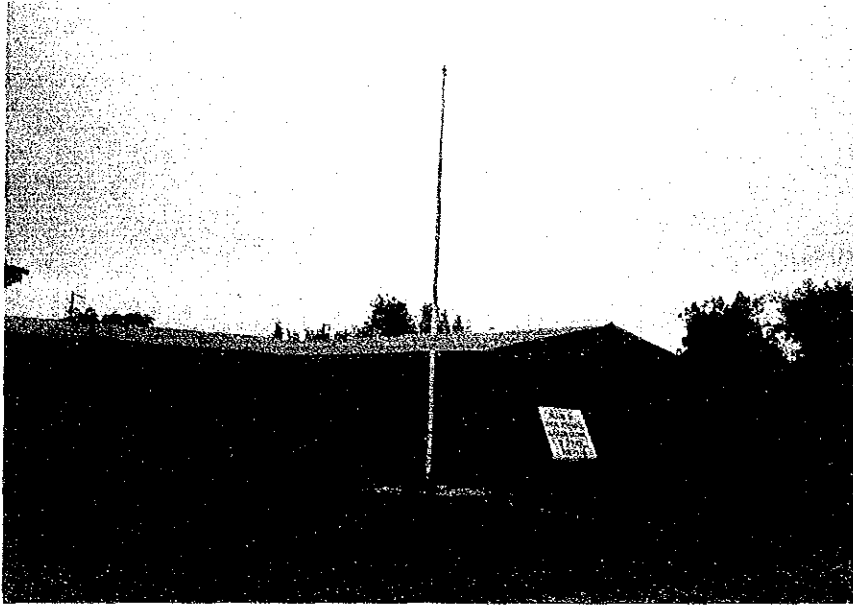
設備が整っているウイルス学
研究室



組織病理学研究室



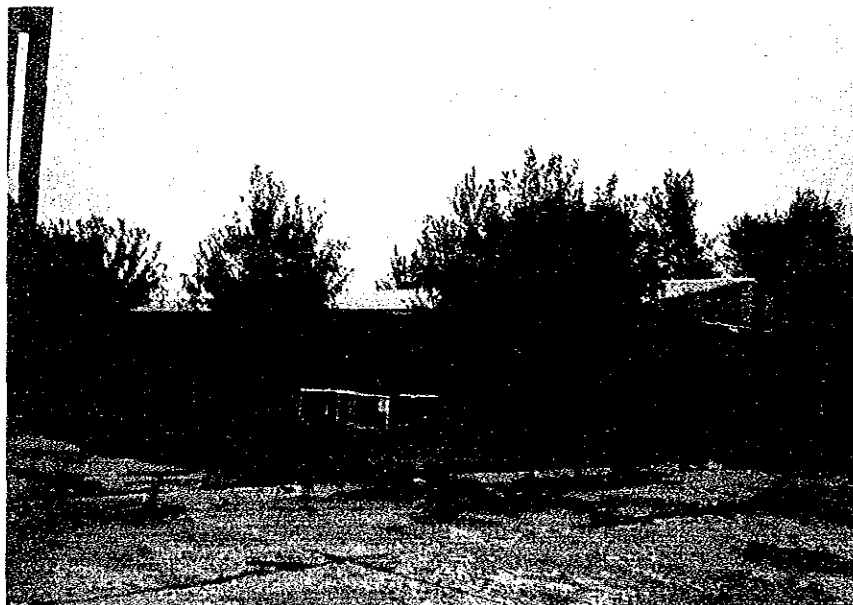
一般細菌学研究室



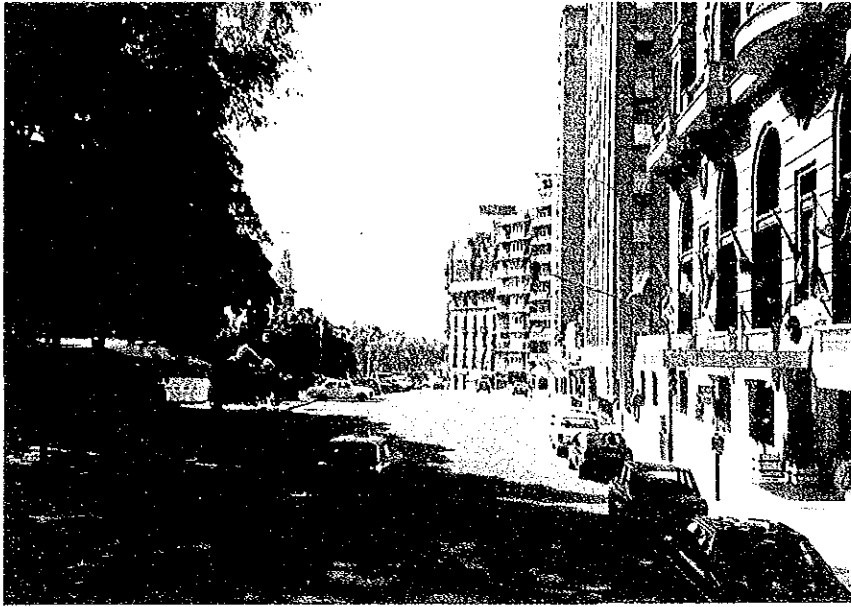
チャスコムス診断研究調査所
(事務所棟)



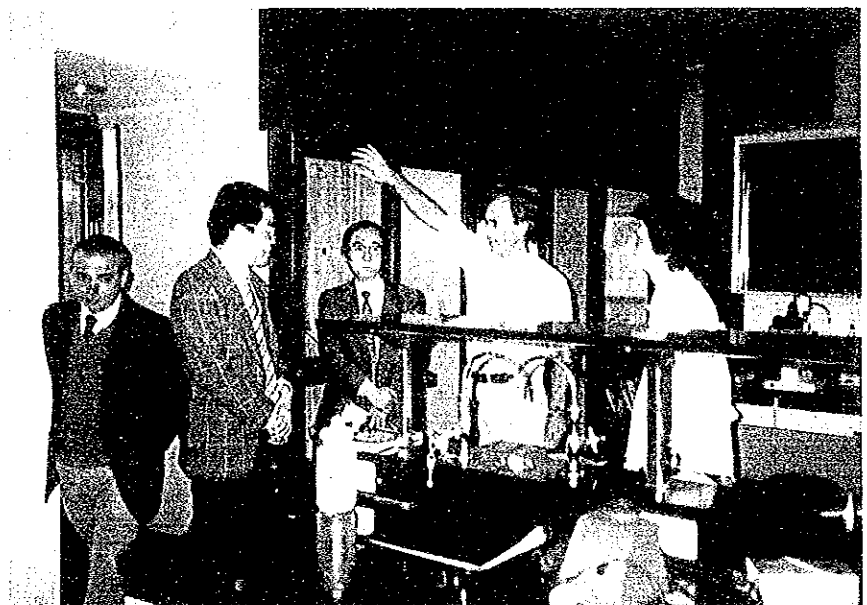
同 上 (研究室内)



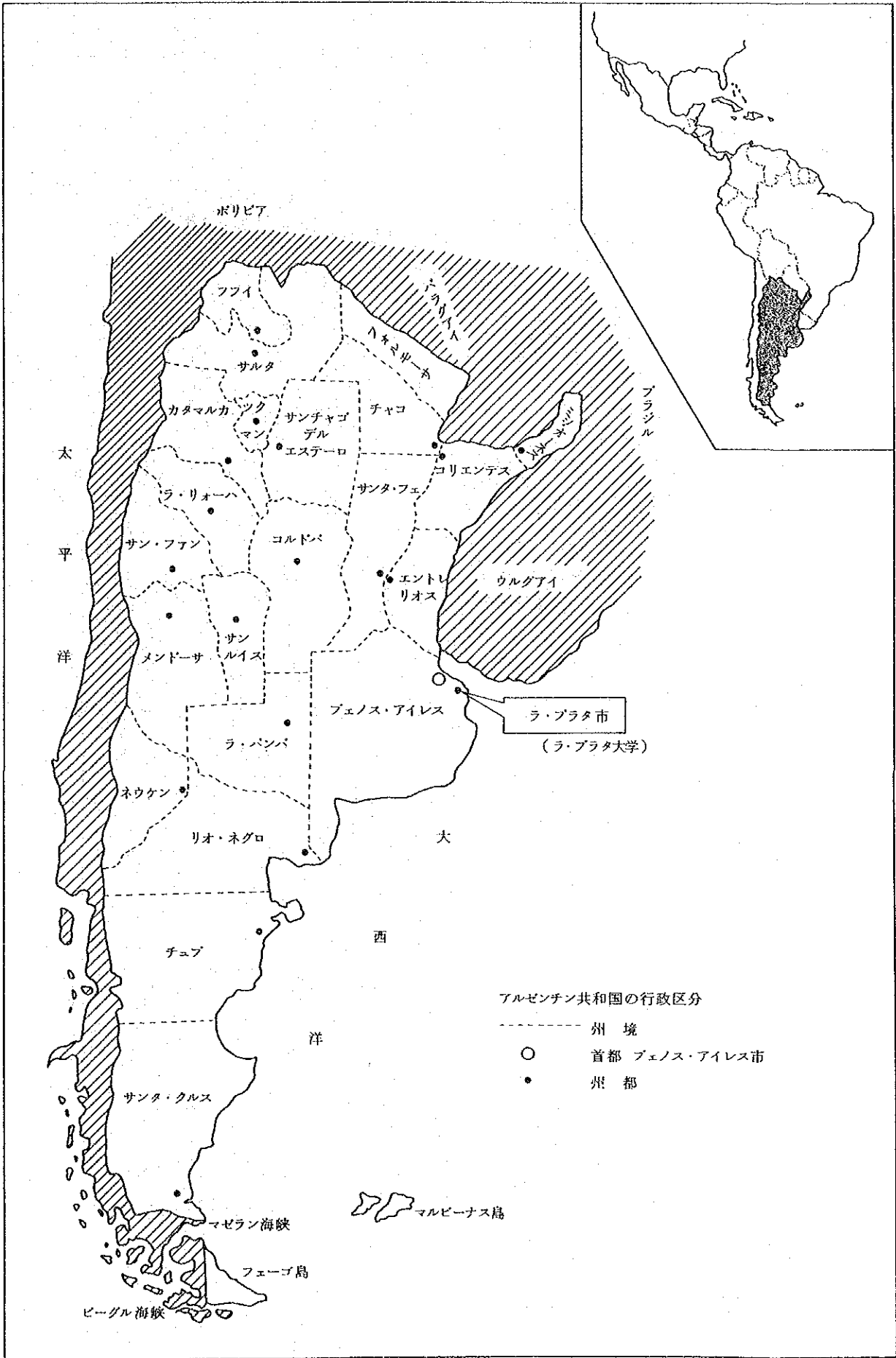
同 上 (実験動物飼育舎)



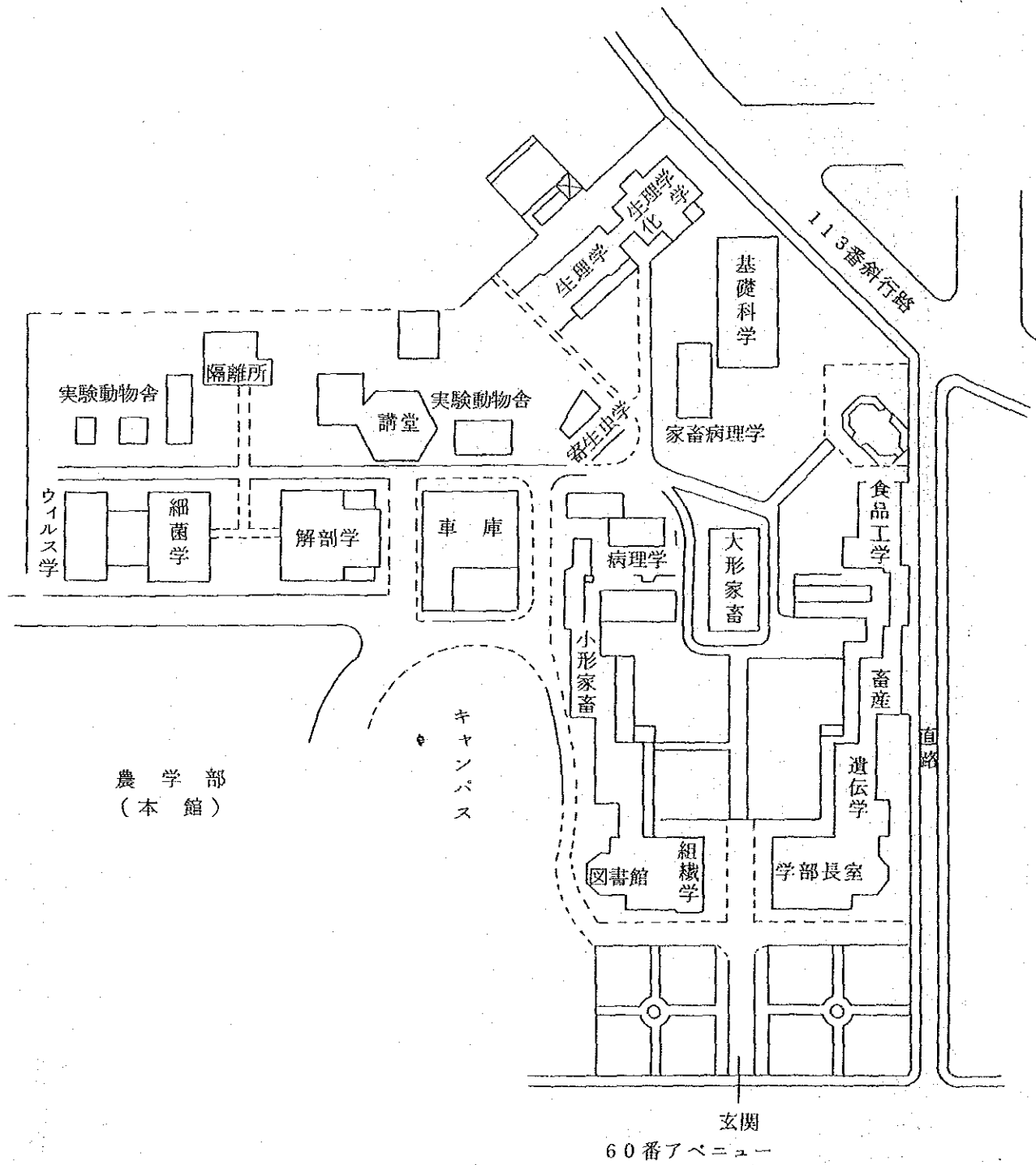
ブエノスアイレス市街風景
(サン・マルティン広場近く)



INTA (農業研究所)
のウイルスセンター視察



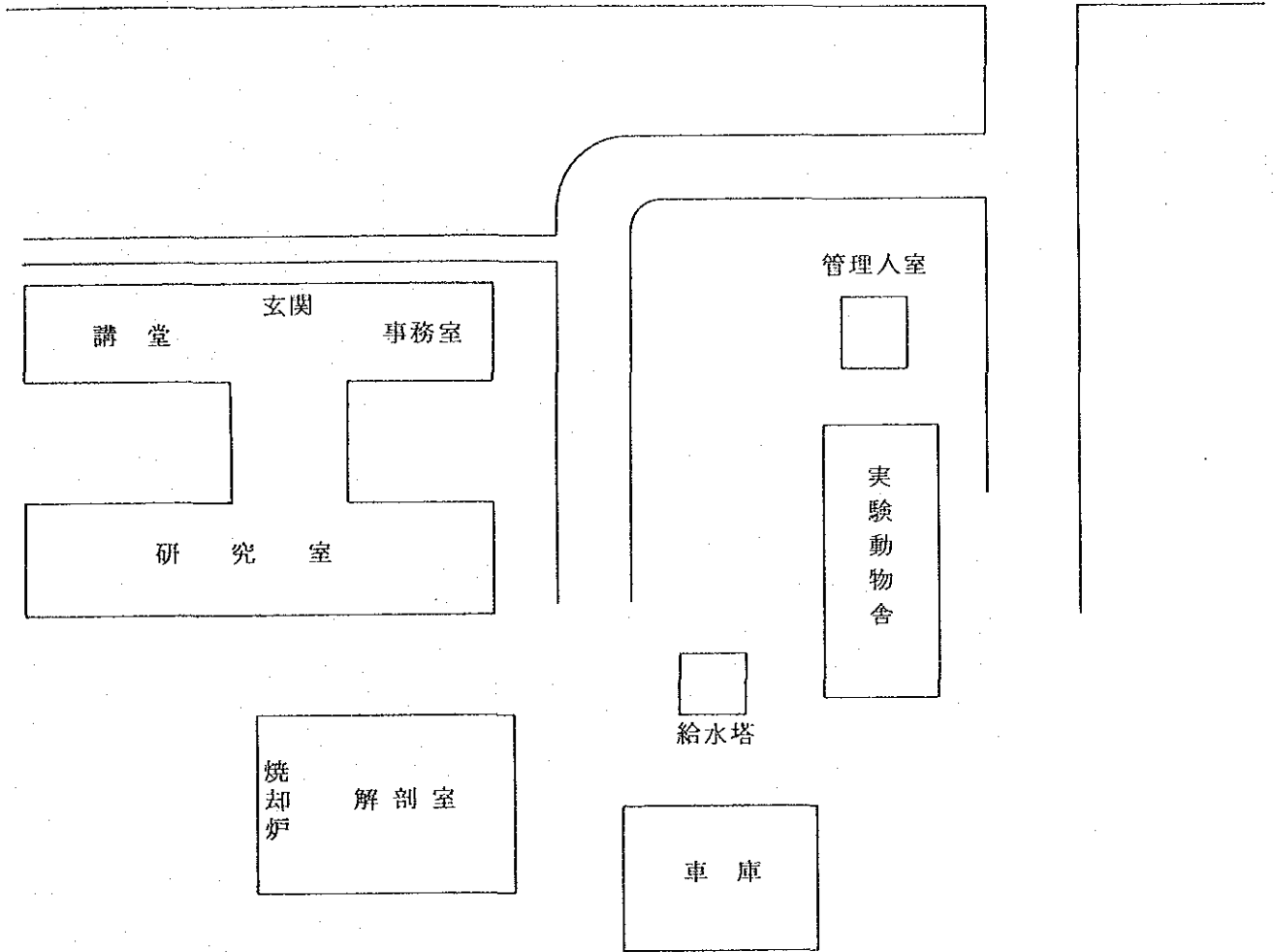
獣医学部配置平面図



チャスコムス診断研究調査所配置図

マルデルプラタ市 ←

→ ラ・プラタ市



目 次

I. 事前調査団報告書

1. 事前調査団の派遣	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	4
2. 調査結果の要約	5
3. 要請の背景と内容	6
4. 現地調査の結果	11
4-1 アルゼンティンの教育制度及びラ・プラタ大学の概要	11
4-2 アルゼンティンの畜産・家畜衛生概況	27
5. プロジェクトの協力計画	31
5-1 日本側の基本方針	31
5-2 調査団の具体的考え方	31

附 属 資 料

1. 団長レター（西語）	37
2. ア側よりの研究プロポーザル一覧	48
3. 単独機材供与機材リスト	49
4. 集団コース受講者	53
5. ラ・プラタ大学組織図	54

II. 長期調査員報告書

1. 長期調査員の派遣	57
1-1 派遣の経緯と目的	57
1-2 長期調査員の構成	57
1-3 調査日程	58
1-4 主要面談者	60
2. 調査結果の要約	62
3. プロジェクトの基本計画	63
4. 日本側の協力計画	67
5. アルゼンティン側の実施計画	69
6. プロジェクトの運営	72
7. プロジェクト実施上の留意点	74
8. その他	77

附 属 資 料

1. アルゼンティンノラ・プラタ大学獣医学部技術計画(仮称) 長期調査方針及び対処方針	81
2. メモランダム(西語)	86
3. " (和訳文)	93
4. カウンターパート一覧表	99
5. 供与機材リスト	103
6. 団長あいさつ	104
7. 関係機関連絡先	107

I. 事前調査団報告書

1. 事前調査団の派遣

1-1 派遣の経緯と目的

昭和59年獣医学部ウイルス学研究室における馬伝貧の防圧、牛白血病の疫学調査を骨子とする研究協力要請がなされ、昭和60年2月プロファイ調査が実施されたが、量的・質的内容から、当面は個別派遣専門家による対応との判断がなされ、昭和60年3月より、安藤泰正（ウイルス学）が派遣され活躍中である。将来的には獣医学部全体の装備の貧弱なこと、又、中南米各国からの留学生受入れが多く中南米の指導的役割も果していることから、プロジェクト方式協力が望ましいとの報告がなされている。

JICAは個別派遣専門家による対応をする一方、獣医学部の拡充計画、校舎の移転計画の成り行き等を見守って来たが、昭和62年7月22日付外務公信509号により具体的、技術協力要請が成されたことを受け、今般事前調査を実施して協力の枠組みを決定することとした。

〔調査団の目的〕

アルゼンティン側の要請内容は広範囲にわたっている為、協力内容の絞り込みとア側の実施体制の明確化、ローカルコスト負担の見通し等を調査すると共に、協力の枠組について明確にする。

1-2 調査団の構成

(氏名)	(分野)	(所属先)
鈴木直義	総括	帯広畜産大学畜産学部獣医学科教授
高橋英司	獣医教育	東京大学農学部獣医学科助教授
米村弘	家畜衛生	農林水産省動物検疫所検疫部企画調整課長
榎山博	協力企画	文部省高等教育局技術教育課係長
青木正明	業務調整	国際協力事業団農業開発協力部畜産開発課

1-3 調査日程

月 日	時 刻	内 容	備 考
4月1日(金)	19:00	成田空港出発	RG 831
4月2日(土)	06:30	リオ・デ・ジャネイロ着	
	09:00	〃 発	
	12:10	エセイサ空港着	RG 910
	14:00	ホテルチェックイン	HOTEL CRILLON
	15:00	スケジュール説明	富田課長
	15:30	ア国畜産及び大学事情説明	安藤専門家
	16:30	日本側(案)のまとめ	
	20:00	所長主催夕食会	
4月3日(日)	終日	団内打合せ	
4月4日(月)	10:00	日本大使館表敬	山下大使
	11:00	JICA事務所挨拶及び打合せ	上村所長
	12:30	昼食(自由)	
	15:00	外務省国際協力局表敬	Yujnovsky 次官補 ラプラタ大学獣医学部長同行 以下同様
	16:30	農牧水産庁表敬	Figueras 長官
	18:00	教育省教育庁大学局表敬	Storani 局長
	20:00	夕食(自由)	
	4月5日(火)	08:00	ホテル発 ラプラタへ
09:30		ホテルチェックイン	Corregidor Hotel
10:00		ラプラタ大学表敬	Plastino 学長
11:00		ラプラタ市長表敬	Pinto 市長
12:00		昼食	
15:00		ブエノスアイレス州農業省表敬	州農業大臣
15:30		獣医学部視察	Valenti 学部長同行
17:00		獣医学部全教授との全体会議	先方要請の確認及び 日本側の考え方の説明
20:00		大学主催レセプション	Plastino 学長

月 日	時 刻	内 容	備 考
4月6日(水)	10:00	全体会議	プロジェクト関連教授
	13:00	昼食(自由)	
	15:00	全体会議	
	19:00	夕食	
4月7日(木)	08:00	チャスコムス診断研究所視察 - C E D I V E	Corregidor Hotel サロン
	13:00	昼食(自由)	
	15:00	研究所視察	
	17:00	学部長との協議	
	18:00	ラプラタ競馬場見学	
	20:00	調査団主催レセプション	
4月8日(金)	10:00	全体会議	HOTEL CRILLON 上村所長 RG 911
	12:00	ホテル発 ブエノスへ	
	14:00	ホテル チェックイン	
	14:30	鈴木団長JICA事務所報告	
	15:30	鈴木団長日本大使館報告	
	18:00	鈴木団長帰国	
4月9日(土)	終日	ブエノス郊外畜産農家見学	
4月10日(日)	終日	資料整理	
4月11日(月)	終日	ブエノス大学・INTA視察 獣医学部	
4月12日(火)	10:00	JICA事務所報告	上村所長 PA 202
	11:30	日本大使館報告	
	17:45	エセイサ空港発	
4月13日(水)	06:25	ニューヨーク着	
4月14日(木)	13:30	〃 発	JL 005
4月15日(金)	16:20	成田空港着	

1-4 主要面談者リスト

アルゼンティン側

1. 外務省国際協力局
Yujnovsky 次官補
2. 農牧水産庁
Figueras 長官
3. 教育省教育庁大学局
Storani 局長
4. ラプラタ大学
Plastino 学長
Valenti 獣医学部長
5. チャスコム診断研究所
Iseas 所長
6. ブエノスアイレス州農業省
Toja 農業大臣
Cane 農牧部長
Castellanos 天然資源部長
7. INTA (農業研究所)
Carrillo 所長 (ウイルスセンター)

日本側

1. 在亜日本大使館
山下 大使
望月 一等書記官
南部 〃
2. JICAアルゼンティン事務所
上村 所長
富田 課長
古屋 職員
江塚 職員
3. 個別派遣専門家
安藤 専門家 (ウイルス研究)

2. 調査結果の要約

アルゼンティン共和国外務省、農牧庁、教育省はアルゼンティン国の畜産振興のため、ラ・プラタ大学獣医学部の研究教育の充実のため、日本による研究協力プロジェクトが早急に実現することを切望している。

ラプラタ大学獣医学部は教官数130名以上(非常勤教官も含む)の組織で、長い伝統と誇りを有し、中南米の指導的役割を果たしている。教官のなかにはアメリカ、西ドイツ、デンマークなど先進諸国への研究留学経験者が相当数いる。獣医学キャンパスは、イタリア国ミラノ大学獣医学部に類似し、一部の学科教官の学問水準は高く著名な教授もいるが、研究設備は総合的には古く貧弱である。これらのことから、本プロジェクトの目的を単なる技術移転の協力に止まらず、研究協力により学術的成果を挙げることを目標とした。このような獣医学部に研究協力を行うことはアルゼンティン側に対してのみではなく、日本国側にとっても得るところ極めて大である。

本プロジェクトの研究協力は、ラ・プラタ大学獣医学部のうち、当座は家畜伝染病・公衆衛生学科の一部対象学問分野の教官の研究題目に対して、日本側専門家が研究分担者として参加する形をとる。

本プロジェクトは協力期間が終了しても育成されたラ・プラタ大学教官が研究教育を継続し、アルゼンティン国の畜産へ大きな波及効果が期待される。また、将来的にはアルゼンティンのみならず中南米の獣医学研究の核となることが大いに期待される。

3. 要請の背景と内容

アルゼンティン側より昭和62年7月具体的要請がなされた。概略は以下のとおり

1. 要請内容

アルゼンティン政府は、同国の畜産振興を図るため、国立ラブ・ラタ大学獣医学部を拠点とし、家畜衛生を主とする研究強化及び人材養成を目的として、下記の内容のプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。

(先方要請内容)

- 協力課題：1) 重要家畜疾病の疫学調査
2) 重要家畜疾病の診断技術の向上
3) 重要家畜疾病の予防及び予防技術
4) 食品衛生の向上
5) 豚の効率的飼養

専門家派遣：長期専門家10名〔ウイルス学，細菌学，寄生虫学，病理学，実験動物，臨床，食品衛生（乳製品・卵），養豚〕

短期専門家 数名

研修員受入：年間5名

機材供与：超遠心分離機，電子顕微鏡，各種顕微鏡，天秤，冷凍器等

2. 要請の背景と経緯

- (1) アルゼンティンは世界有数の牧畜国で、広大な湿潤パンパでは家畜生産と穀物生産がなされ、同国の輸出高の80%は牛肉，皮革や加工品，小麦，大豆，こうりゃん等の農畜産物が占める。
- (2) 同国はより一層の牧畜振興を図り，畜産物の輸出を拡大し，外貨獲得による経済の安定化を目指しているが，各種家畜疾病が大きな阻害要因となっており最も経済的被害が大きいのは「口蹄疫」である。口蹄疫についてはリオデ・ジャネイロに汎南米口蹄疫センターを設立し，南米諸国が参加して大陸規模で撲滅対策を進めている。その他，ウイルス性，細菌性疾病や寄生虫等，重要な疾病対策も急務である。
- (3) 日本は，昭和60年3月末より，ラブ・ラタ大学獣医学部ウイルス学教室に，個別専門家を派遣し，基礎的ウイルス病診断技術の確立を行っており，大きな成果を上げ，高い評価を受けている。
- (4) 今般，同国で最も歴史があり（創立後105年），過去近隣国よりの留学生を受入れ

(大学へ毎年100人，内獣医学部10人位)実績を持ち，中南米各国に指導的役割も果しているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし，家畜疾病対策の技術向上，畜産技術者の育成を目的とするプロジェクト方式技術協力の要請がなされた。

<資料：アルゼンティン側要請書仮訳>

技術協力プロジェクト

I.

- 1) 獣医学研究促進・人材養成プロジェクト。
- 2) 1-国立ラ・プラタ大学獣医学部。
2-アルゼンティン共和国(1900)ラ・プラタ市60番街および118番街。
3-国立ラ・プラタ大学総長。獣医学部長。
4-マリア・エリサ・エチェベリガライ博士。

II.

- 1) プロジェクトの目的と内容。添付書類を参照のこと。
- 2) 望ましい協力期間は、1988年から1992年までの5か年間。
- 3) 望ましい専門家の人数は、下記の各分野で次の通り。

ウィルス学	1名	1	2
微生物学	3名	1	
寄生虫学	1名	1	
病理学	1名	1	
実験動物	1名	1	2
食品工業・衛生	1名		
養豚	1名		
臨床	1名	1	2

- 4) 望ましい日本の研修生は年間5名。
- 5) プロジェクトに含まれるすべての分野用の設備が必要。
(添付書類を参照のこと。)

III.

- 1) 本プロジェクトは、牧畜発展計画で最優先すべきものであり、国の最高権威が本プロジェクトに参加し支援する。
- 2) 国立ラ・プラタ大学獣医学部。
- 3) 建物は大部分よい保存状態にあると考えられる。

IV. 現在は、JICAのウィルス学専門家1名が当核の研究室にいる。

- 1) アルゼンティン共和国は、主として畜産物および農産物の輸出に依存している国なので、消費用家畜に影響を及ぼすどんな問題も、経済にマイナスの影響を与える。その上、人間が消費するための動物蛋白の需要の増加により、牧場に適した広い土地をもつ国々は、こ

の需要に応えるためその生産量と品質を高めざるをえない。アルゼンティン共和国の大陸面積は2,791,810 km²で、そのうち牧場に適した面積は200,000,000 haであり、そこに僅かに牛5,500万頭、羊3,000万頭、馬300万頭、豚300万頭、家畜約2億羽がいるにすぎないが、国の潜在能力が発揮されれば、この数字を大幅に増やすことができるはずである。

国民総生産に占める牧畜の割合は、牧畜資本の推定値ならびに輸出に占めるその割合から約4.5%前後と推定できる。畜産物輸出の全輸出に占める割合は、大体22~25%である。

FAU（国連食料農業機構）の推定によれば、病気の家畜は、国によって全牧畜生産量の約22ないし35%という平均損失となっている。

我国の牧畜業では、衛生および管理状態は、若干の面で前進したものの、比較的不完全である。このため、アルゼンティン農業牧畜漁業省は、経済へのはね返り、ならびに一般に認められている蛋白値をもつ食品資源の減少および人間の健康と福祉に対する家畜の病気の重大性の点から、家畜の衛生を根本的な重要問題と考えている。この重要性は、疑いなく、人口が爆発的に増加しつつあるという世界的な問題の中で現在および将来、食料生産と家畜の衛生を認識しながら従うべき重要な価値と対応している。

国民総生産ならびに農畜産物輸出に占める畜産の役割に鑑みて、アルゼンチン政府は我国で広がっている病気を予防し抑制するために家畜の衛生に高い優先順位を与えている。

本技術協力計画により、家畜の衛生に関する様々な側面での改善、ならびに動物性食品の品質管理と環境保護、とくに人間および家畜の衛生上重要な汚染媒体である水の水質管理に関するその他の問題の克服の目的が達成できるはずである。

上記目的が適時に推進されれば、徐々に関心が集まり、本学部出身の専門家グループ、公的機関、ならびに相互利益のテーマに関する政策を実現する任を負う国および地方の決定部門の代表者達からなる新しいグループが、本大学に設立されるセンターを利用でき、様々な専門分野で十分に訓練された人材が提供されるようになるはずである。

大来佐武郎博士が指揮するチームが提出したアルゼンティン共和国の経済開発に関する報告を分析すると、家畜の衛生の分野の発展および家畜生産技術の改善を推進する必要が有ることを特に指摘している点で我々と同意見である。

一方、人材に関しては、獣医学の教育はアルゼンティン共和国では家畜生産性の高い各地域にある8つの学部で行なわれており、すべて全国教育・司法省に属している。

現在、開業している獣医の数は、約8,000人であり、数字の上では実際の需要をカバーしている。

専門家の問題は、過去の牧場のモデルに応じて基本的に家畜の具体的な個別治療に向か

う方向を今日までとってきたアルゼンティン獣医の大学教育から生じている。現在、我国は、この広大な領土の広い面積で家畜生産の様々な緊急の問題に対処できる専門家を必要としている。

他方、我国はその政治、経済、牧畜、科学、技術を再構築する課題に直面している。アルゼンティンは、生物工学全体、とくに牧畜の分野での生物工学の問題を直視しなければ成らない。しかも、短期間で再編成を行わなければならないという要件に効率的に対処できるように、この獣医学専門家の教育を根本的に再編成する問題を放置してはならない。

要するに、国立ラ・プラタ大学獣医学部は、効率的な衛生管理によって牧畜の生産を高めるといふ国の優先政策に従って、研究および学問の諸側面の中で家畜の衛生と生産の分野を強化することを決定した。

国立ラ・プラタ大学獣医学部は、本技術協力計画を通して、第1に家畜の生産と衛生の問題を研究し解決するための研究所を設立することができ、その結果を（国立、州立、市立の）公的機関に対する手引として利用する。第2にアルゼンティンだけでなく近隣諸国の国立研究所や他の獣医学部などのために専門家を養成する目的で、専門家の研修コースや大学院課程を設置する。

プロジェクトの一般的目的

- 1 - 衛生上の問題による損失の低減に貢献する。
- 2 - 国の農業牧畜生産の危うい側面の克服に貢献する。
- 3 - 研究教育グループの努力によって、国立ラ・プラタ大学獣医学部の刷新と近代化をはかる。
- 4 - 国立ラ・プラタ大学獣医学部に大学院課程を設置する。
- 5 - 公的機関の要件に対処できる獣医学専門家を訓練し育成する。

<以下省略>

4. 現地調査の結果

4-1. アルゼンティンの教育制度及びラ・プラタ大学の概要

1) アルゼンティン共和国の教育システム<アルゼンティン側提出資料による>

現在の教育について、機構の特徴(レベル、在り方)を説明する前に、まず序文として、前世紀のアルゼンティンの学校システムについて簡単に述べる。前世紀末に認可された法律1420号により、現行システムの基礎が築かれ、認可されるまでであった教育思想が大きく変った。

従って小学校では、初歩の文字を習うだけにとどまり、中学校は、大学のための準備コースであり、社会における普及は非常に限られたものであった。大学は公共機能へ(省、国会)入るためにさらに上段のステップであり、その当時の科学-技術の進歩を教えるところで、まったくのエリートだけが行けるところだった。

1885年にAvellaneda(アベジャネダ)法律というのが認可された当時であった大学は、コルドバ(Córdoba)大学とブエノス・アイレス大学のみであった。このような状況下では、当然、レベル間の関連性などは考えられず(今世紀の提案)、ただ大学と準備コースのためのカリキュラムがあっただけであった。しかし、1853年に作られた憲法には、すでに将来プロジェクトへの意図の見える合法制プロセスのきざしがあり、結果として教育面に関しては、現行の教育システムとなっている。

1885年に認可された法律第1579号は、その当時のアメリカ合衆国の大学に從属した規則が定められた。

アベジャネダ(Avellaneda)法律は、大学制度の自治制についてその考え方及びその限度を定めるためのたった4条からなる小範囲のものである。

従って、コルドバの学生により提起された“LIMINAR声明”の問題、つまり“18年改革”により、大学関係者間に動揺した動きが見られはじめたのも理解できる。

こうして、この運動は、1918年の大学改革に至ったわけである。

その年代にラ・プラタ国立大学及びツクマン(Tucumán)国立大学が創立したが、実際には、改革論の保護のもとに創られたものであり、現在の国立大学システム全体にそれは及んでいる。

現在のアルゼンティン教育システムレベルは次の様である。

- 一 初等教育(小学校入学前のレベルで義務教育ではない)
3又は4才から5才までの教育をいう。
- 一 基礎教育、小学校、法律1420号で定められている唯一の義務教育レベル。6才から14才までの一般小学校レベルの教育である。又このレベルの中には、成人

の生徒又は特殊学校の生徒も含まれている。

一 中等教育で、商業科、工業科、農牧科、中等科がある。

一 高等教育で、大学レベルとそうでないものがある。

上記のシステムにおいて、国立、州立、市立及び私立所属の各教育レベルの中で、教育活動が行われている。

2) アルゼンティン国内の大学数と学生数

大 学	大 学 数	学 生 数
国 立	26	633,255
州 立	1	1,937
私 立	22	71,824
合 計	49	707,016

資料：文部省統計部文書情報及び教育技術国家センターの1986年上等
大学教育の資料による。

3-a) 学校数，卒業生数，各種教官数

	学 生 数	卒 業 生 数	教 官 数		
			専 任	半 専 任	単 専
大 学	55,013	2,937	393	631	5,074
上 等 学 校	1,699	116			
合 計	56,712	3,053	393	631	5,074

ラ・プラタ国立大学の各学部別教官数

全 大 学	393		631		5074		6098
	専 任		半 専 任		非 常 勤		
	数 室	研究者	教 室	研究者	教 室	研究者	
農 学 部	5	36	11	65	206	—	323
工 学 部	4	14	20	47	744	—	829
法 学 部	—	—	—	2	273	—	275
人文教育学部	—	8	—	19	656	—	683
獣 医 学 部	10	29	9	114	146	—	308
数 学 ・ 理 学 部	24	69	1	51	547	33	725
医 学 部	6	26	8	66	574	—	680
経 済 学 部	—	5	3	28	377	—	413
自 然 科 学 部	1	66	0	39	261	—	367
建 築 学 部	—	4	24	39	406	—	473
天 文 学 部	3	30	2	13	53	—	101
美 術 学 部	—	1	21	12	354	—	388
歯 学 部	—	3	—	10	288	—	301
ジャーナリズム学	—	6	—	1	130	—	137
社 会 福 祉 学	—	—	—	—	—	—	—
産 科 (医 学)	—	—	—	—	—	—	—
統 轄 部 (総 局)	14	4	3	23	26	—	70
” (各 部 所)	22	3	—	—	—	—	25
合 計	89	304	102	529	5041	33	

学生総数(新入生及び進級生を含む)
1986年ラ・プラタ大学

所 属	学 生 数
農 学 部	1548
工 学 部	6979
法 学 部	6252
人 部 教 育 学 部	9270
獣 医 学 部	1656
数 学 ・ 物 理 学 部	5380
医 学 部	8239
経 済 学 部	4806
自 然 科 学 部	2268
建 築 学 部	3947
天 文 学 部	358
美 術 学 部	2618
歯 学 部	1656
上 等 学 校	
ジャーナリズム	952
社 会 福 祉	269
産 科	478
大 学 総 数	56,712

1986年ラ・プラタ大学における
資格取得者人数

所 属	資 格 確 得 者 数
農 学 部	107
工 学 部	334
法 学 部	440
人 文 教 育 学 部	213
獣 医 学 部	172
数 学 物 理 学 部	220
医 学 部	700
経 済 学 部	226
自 然 科 学 部	120
建 築 学 部	202
天 文 学 部	7
美 術 学 部	62
歯 学 部	134
上 等 学 校	
ジャーナリズム	44
社 会 福 祉	11
産 科	61
総 数	3,053

3. b) ラ・プラタ国立大学研究センター

1985年発布の決議第1061号により、各学部の研究センター及び研究所は学術面、管理面においてラ・プラタ国立大学に從属すると定められている。

数学・物理学部：

- 発酵インダストリー研究開発センター (DINDIFI)
- 物理化学理論及び応用研究所 (INIFTA)
- 食品低温技術研究開発センター (CINDECA)
- 環境研究センター (CIM)
- 触媒作用プロセス研究開発センター (CINDECA)
- 液体物理及び生物学的システム研究所 (INFLYSIB)

自然科学部及び博物館：

- 地質学研究センター (CIG)
- 湖沼学研究所 (ILPLA)
- 放射性炭素 (カーボン14) 及びトリチウム研究所 (LATYR)
- 寄生虫学及びその媒介研究センター (CEPAVE)
- 農牧に使用する土壌及び水調査センター (CISAVA)

医学部：

- 内分泌学調査センター (CEE)
- 内分泌学実験及び応用センター (CENEYA)
- ラ・プラタ生化学研究センター (INIBIOLP)
- 心臓脈管研究センター (CIC)

天文学及び地球地理学部：

- リオ・グランデ天文観測所 (EARG)

人文教育学部：

- 教育研究所 (IIE)

科学技術庁を仲介にして、ラ・プラタ国立大学の決議第756号により科学技術研究の初歩及びマスターコースの内部研修生を応募することを定める。

3. c) ラ・プラタ大学における、決定権のある組織

大学、学部、学科、研究所及び上等学校の運営は、大学の教官、卒業生及び学生の3グループの代表者によって構成される。

大学の運営は、大学審議会、上級審議会及び学長により遂行される。

大学審議会とは大学の最高組織であり、各学部の学術審議会の全メンバーにより構成されている。(最高審議会) (Asamblea Universitaria)

その役割は

- a) 大学定款の変更
- b) 大学学長を選ぶ
- c) 大学の機能又はその目的遂行に関連した懸案について考慮する。
- d) 大学規則の作成
- e) 本定款に含まれていない上等司法権に関する全ての行為をする。

会議は学長又は上級審議会が召集する。(Consejo Superior)

上級審議会は、学長と共に、大学の運営、上等司法権に関与する。

その役割は、(Consejo Superior)

- a) 訴願書を通し大学の最終審議において、その正当性をコントロールする。
- b) 規則及び規程を作成する。
- c) 副学長及び大学の理事を学長の提案で指名する。
- d) 内部規則を作成及び変更する。
- e) 教育施設、研究、研究所又は上等学校を創設又は組織し、学部の創設、廃止、分割、合併を決定する。
- f) 教官指名のための基礎規則を定める。
- g) 名誉博士を決め、名誉教授及び特命教授を指名する。
- h) 学科の新設を承認し、カリキュラムを認可し、資格の範囲を設定する。

(*訳者注)

- j) 国内及び国外の他の大学、研究機関との交流を促進する。
- k) 大学予算の承認、変更、調整をする。
- l) 研修生制度を設定する。
- m) 教官の業務と研究業務の勤務体制及び両立性について規則をつくる。
- n) 定款の適用に問題が生じた場合、定款の範囲について決定し、大学審議会、学長又は学部の役割として定められていない、全ての役割を遂行する。

上級審議会は、学部長、各学部の教官、卒業生及び学生の各代表者により構成する。

民事関係について大学の最高代表者は学長である。

* i) が西文にない。

学 科	講 座	専 任					半 専 任					非 常 勤				
		教 授	助 教 授	研 究 員	助 手	計	教 授	助 教 授	研 究 員	助 手	計	教 授	助 教 授	研 究 員	助 手	計
家畜生産学科	遺伝学・生物計則	1	-	-	1	2	-	1	-	3	4	-	1	-	4	5
	一般家畜飼育	-	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	4	4
	家畜飼育 専門1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-	3	3
	家畜飼育 専門2	-	-	-	-	-	1	1	-	1	3	-	-	-	-	-
	家畜飼育 専門3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	4	-	3	5
	農 業 経 済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2
	微生物遺伝学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1
	繁殖の生理病理学及び人工受精研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	4	4
基 礎 科 学	記 述 解 剖	-	1	-	1	2	-	-	-	7	7	-	-	-	13	13
	組 織 学	-	-	-	2	2	1	1	-	6	8	-	-	-	5	5
	化 学 入 門	-	-	-	1	1	1	-	-	5	6	-	1	-	7	8
	物理学入門	-	-	-	-	-	-	1	-	4	5	-	1	-	6	7
	生 理 学	1	-	-	-	1	-	-	-	5	5	-	1	-	2	3
	比較解剖学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	9	9
	応用物理化学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1
	放射性同位体 (R I)	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨 床 学 科	一般病理学	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	1	-	1	2
	病理解剖及び病理生理学	1	1	-	-	2	-	1	-	3	4	-	-	-	7	7
	症候学初歩	-	-	-	-	-	1	1	-	2	4	-	-	-	5	5
	薬理学 薬剤・薬物療法	1	-	-	4	5	-	1	-	1	2	-	-	-	4	4
	手術医学	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	-	-	-	4	4
	医療病理学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	6
	外科病理学及びポドロジー	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	3	4
	小動物臨床学	1	-	-	1	2	-	1	-	4	5	-	-	-	1	1
	大動物臨床学	1	1	-	1	3	1	1	-	2	4	-	1	-	1	2
	臨床分析 I	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	1	3
	臨床分析 II	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2
	鳥類及び毛皮動物病理学	-	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2
家畜伝染病及 び公衆衛生	微生物学	-	-	-	1	1	-	1	-	1	2	-	1	-	5	6
	寄生虫学及び寄生虫病学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	3	5
	感染症疾病	-	-	-	-	-	-	1	-	3	4	-	-	-	1	1
	衛生、疫学及び公衆衛生	-	-	-	1	1	1	-	-	4	5	-	1	-	2	3
	一般及び応用免疫学	-	-	-	-	-	1	-	-	2	3	-	1	-	2	3

学 科	講 座	専 任				半 専 任					非 常 勤					
		教 授	助 教 授	研 究 員	助 手	計	教 助	助 教 授	研 究 員	助 手	計	教 授	助 教 授	研 究 員	助 手	計
家畜伝染病及 び公衆衛生 (続き)	医療及び工業菌類学	-	-	-	-		-	1	-	-	1	-	-	-	1	1
	特殊微生物学	-	-	-	-		-	1	-	2	3	-	-	-	2	2
	応用微生物学	-	-	-	-		-	-	-	-		-	1	-	4	5
	比較寄生虫学	-	-	-	-		-	1	-	1	2	-	-	-	2	2
	公衆衛生	-	-	-	-		-	-	-	-		1	-	-	1	2
	ウィルス学	-	1	-	1	2	-	1	-	1	2	-	-	-	1	1
	生物統計学	-	-	-	-		1	-	-	-	1	-	-	-	1	1
	微生物遺伝学	-	-	-	-		-	-	-	1	1	1	-	-	2	3
	実験動物	-	-	-	-		-	-	-	1	1	-	1	-	1	2
	食品工学	-	-	-	-		-	1	-	6	7	-	-	-	1	1
	免疫学 I	-	-	-	-		-	-	-	-		1	-	-	1	2
免疫学 II	-	-	-	-		-	1	-	-	1	-	-	-	1	1	
病 院	外科サービスセンター	-	-	-	-		-	1	-	7	8	-	-	-	3	3
	心臓病サービスセンター	-	-	-	-		-	-	-	1	1	-	-	-	-	
	レントゲンサービスセンター	-	-	-	-		-	1	-	1	2	-	-	-	-	
	臨床分析試験所	-	-	-	1	1	-	-	-	3	3	-	-	-	-	
チャスコムス 診断研究所	-	1	-	6	7	-	-	-	2	2	-	-	-	-		

1987年予算及び1988年原案

	<u>1987</u>	<u>1988</u>
<u>政府援助</u>	3,952,000	11,150,000
人 材	3,638,000	9,500,000
経 費	258,000	830,000
設 備	56,000	820,000
<u>大学資金</u>	315,000	580,000
経 費	132,000	380,000
設 備	183,000	200,000
<u>合 計</u>	4,267,000	11,730,000 (オーストラル)

1988年8月10日現在

1 USドル = 13.50 オーストラル

1988年4月付で日本のミッションとサインした議事録における協定があるので、委員会(Comite)により承認された研究ラインに合わせて、予算を見積る。

一 建設及び撤去平面図

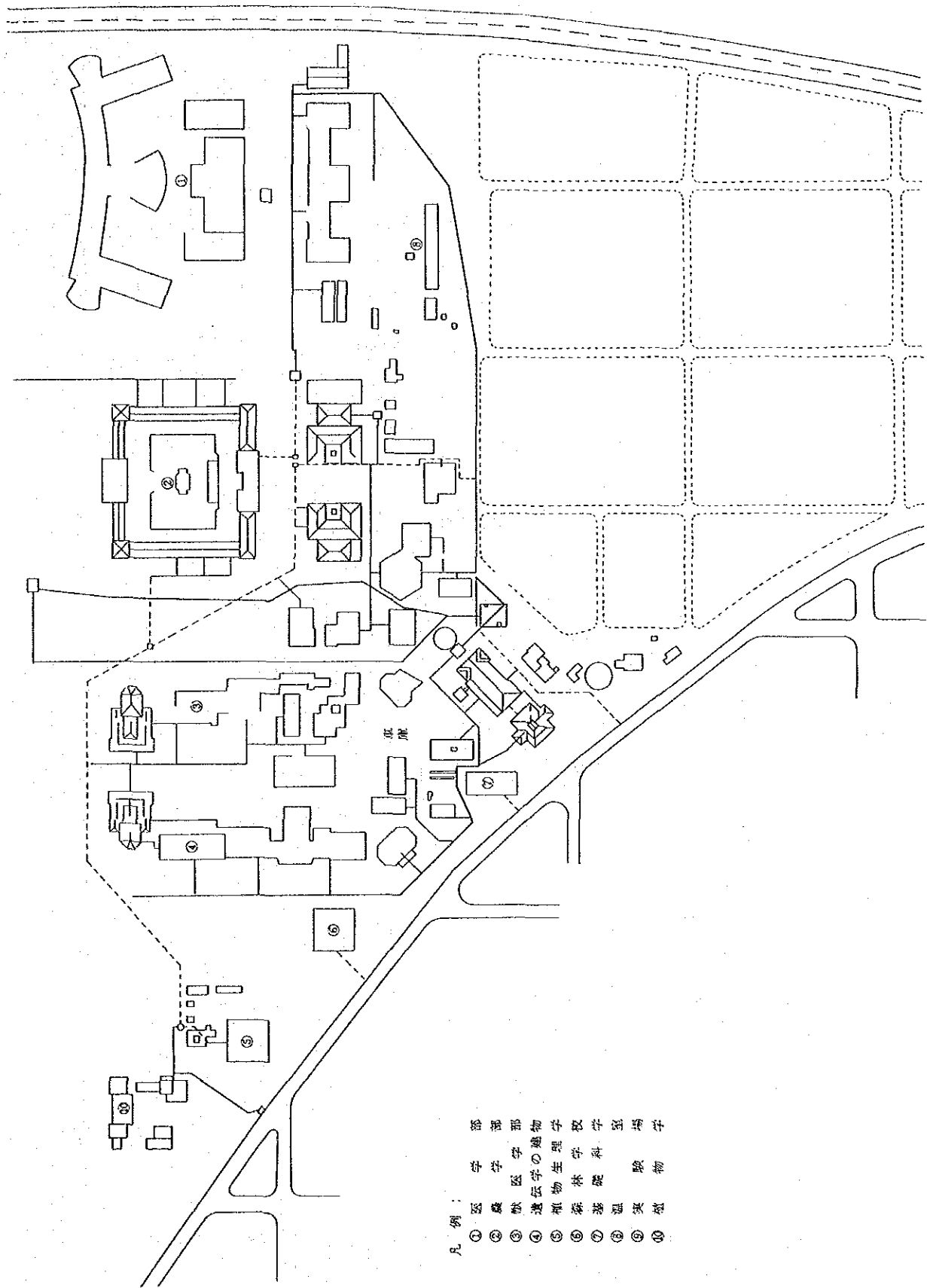
(又は本プロジェクトのために、施設拡張)

インフラストラクチャーの必要性を満たし、家畜伝染病及び公衆衛生学科の建物を改良するためそれらの建物を全部改修する計画である。現在はプロジェクト中であり、ラ・プラタ国立大学の企画建設事務局合同で作業している。工事は1989年2～3月に着工の予定である。

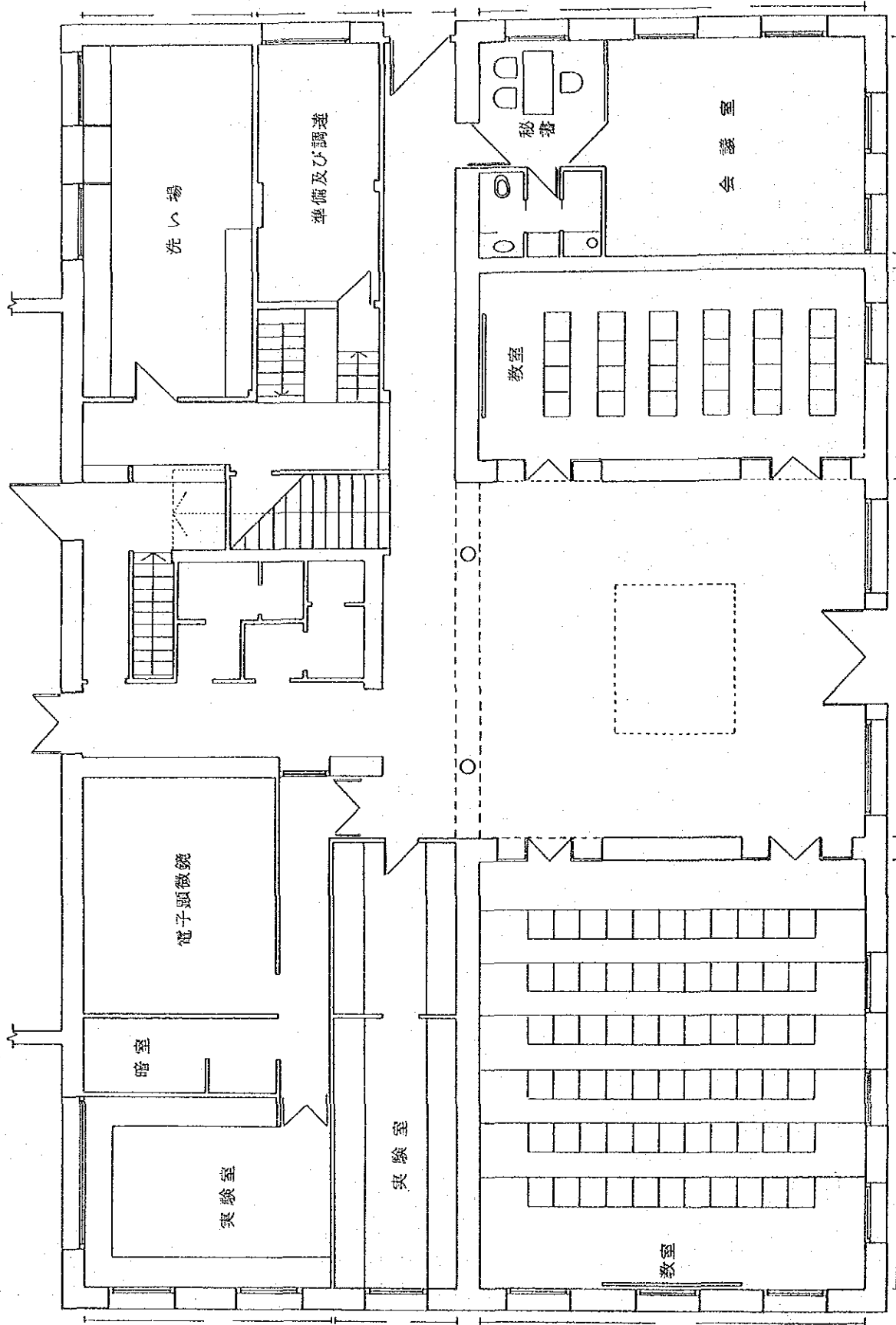
一 ラ・プラタ国立大学の校舎建設の手続きのやり方

その手順は、まず正式な申請をラ・プラタ国立大学企画建設事務局へ提出し、事務局は、大学の名誉上級審議会(Honorable Consejo Superior)の企画委員会へ、申請書を評価し、技術的報告書を作成して提出する。この委員会が考査し、名誉上級審議会がラ・プラタ国立大学の年間工事計画を最終的に承認する。

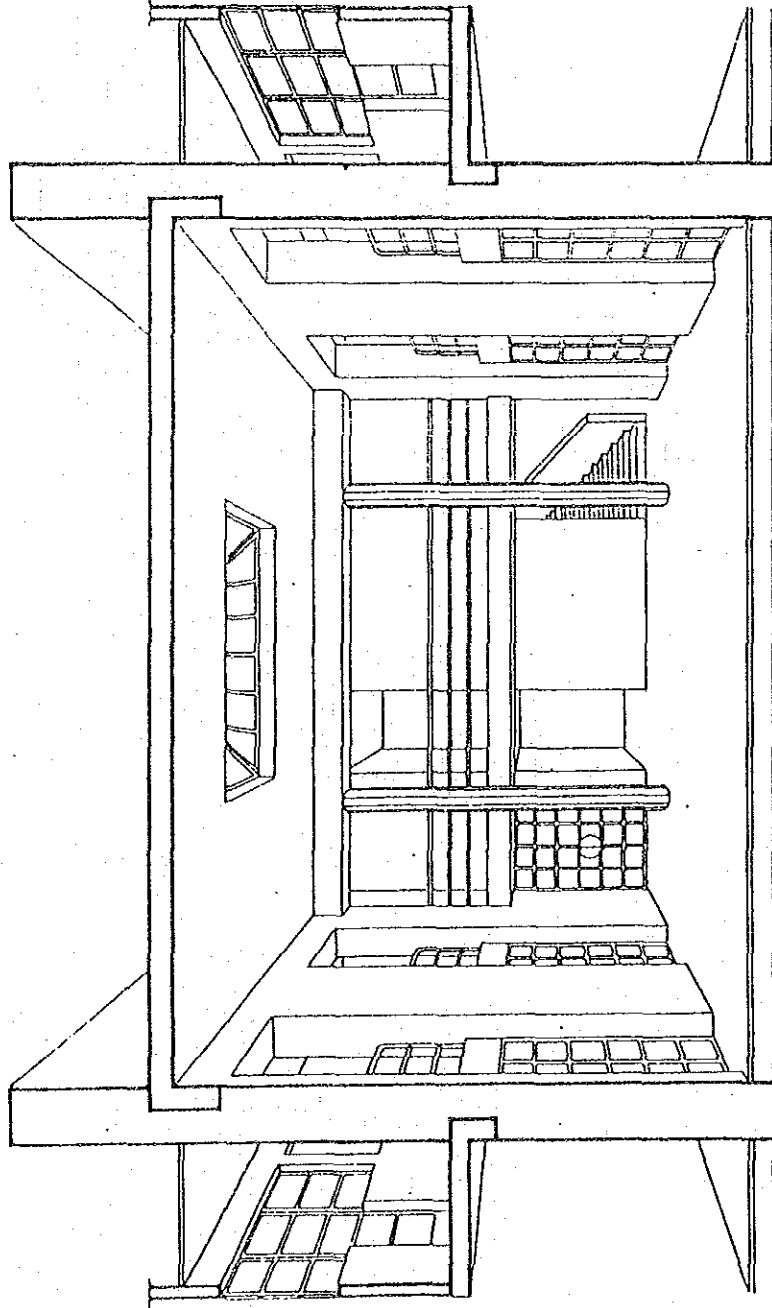
なお、前項の工事については、上記の手続きを経て、本年(1988)の工事計画として承認されている。



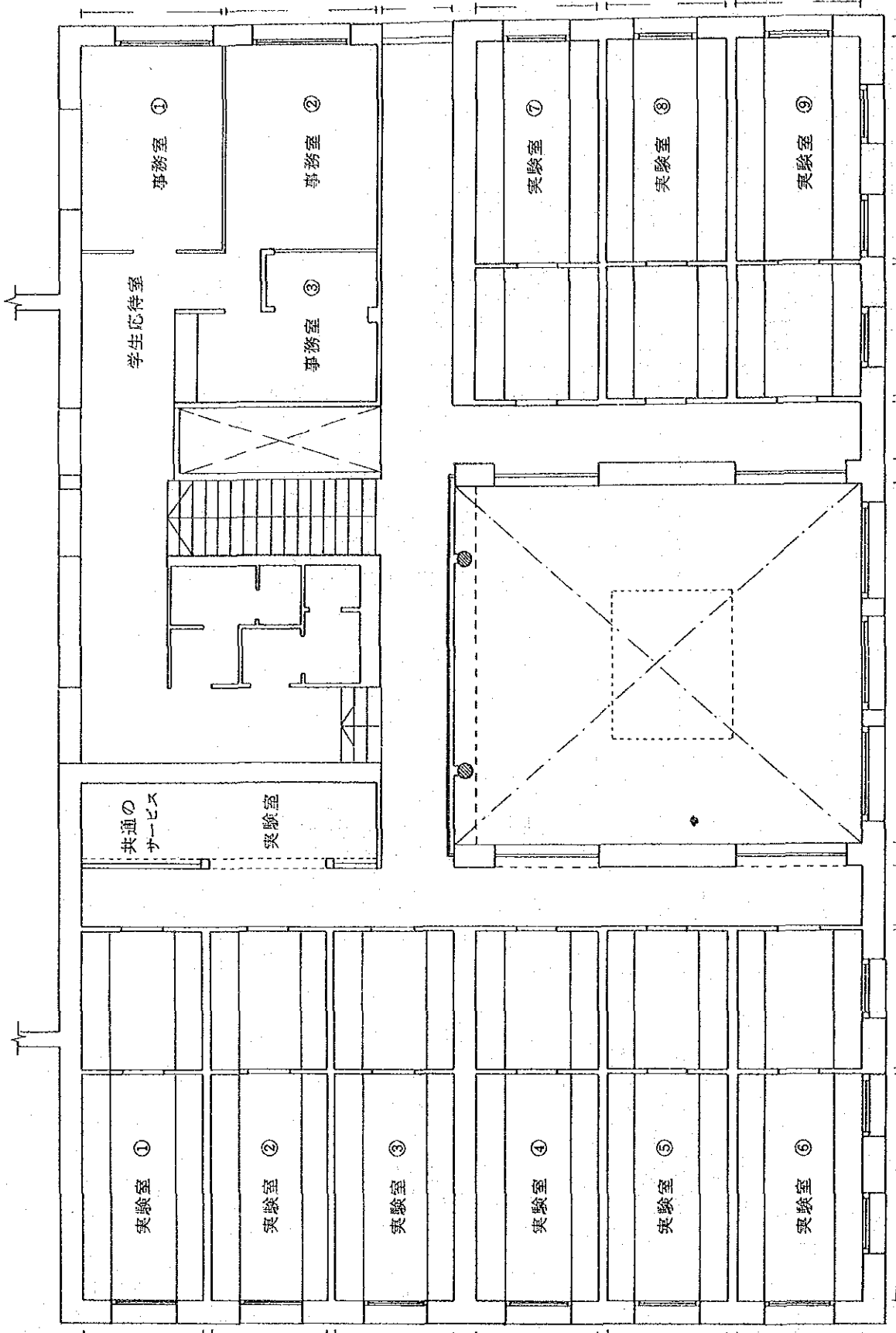
- 凡例：
- | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 医 | 部 | 部 | 物 | 学 | 校 | 学 | 庭 | 场 | 学 |
| ② | 学 | 学 | 学 | の | 建 | 理 | 学 | 科 | | |
| ③ | 医 | 学 | の | 建 | 理 | 学 | 科 | | | |
| ④ | 建 | 物 | 生 | 学 | 科 | | | | | |
| ⑤ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |
| ⑥ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |
| ⑦ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |
| ⑧ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |
| ⑨ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |
| ⑩ | 森 | 林 | 院 | | | | | | | |



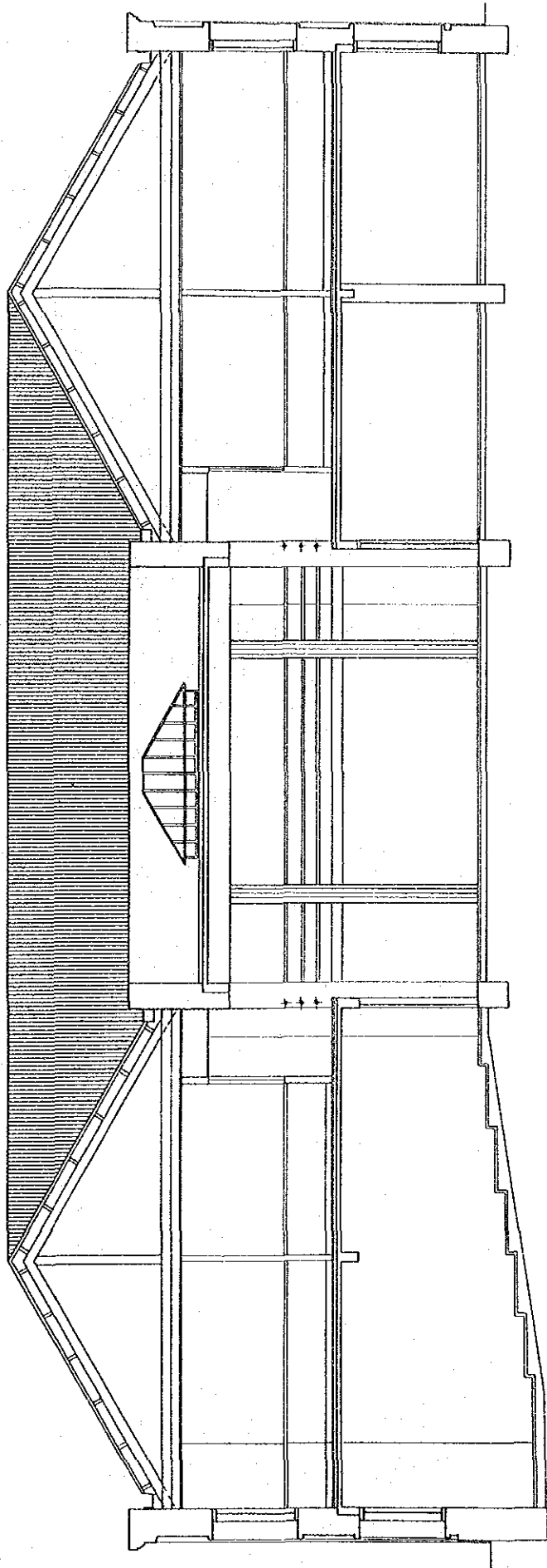
工事：NOCARD館改修拡張工事
場所：獣医学部一階平面図



PERSPECTIVA HALL PABELLON NOCARD NOCARD 館のホール透视图



工事：NOCARD館の改修拡張
場所：獣医学部2階平面図



工事：NOCARD館改修拡張
場所：獣医学部横断図

4) アルゼンチン共和国における獣医学の教育について

アルゼンチン共和国における獣医学の教育は、ラ・プラタの獣医学部が1883年からあり、一番古いものである。

- a) 学部入学条件は、文部省が授与する中等教育修了を証明する資格を保持すること。
- b) 獣医の資格を確得するためには5年以上必要とする。
- c) 必要時間数

(単位：時間)

	理 論	実 習	合 計
基 礎 学 習	4 5 0 h	9 0 0 h	1, 3 5 0 h
応 用 及 び 臨 床	8 5 0 h	1, 2 5 0 h	2, 1 0 0 h
合 計	1, 3 0 0 h	2, 1 5 0 h	3, 4 5 0 h

d) 1982カリキュラム(現行)

1年目

- 4 1 1. 1. 記述解剖及び局所解剖
- 4 1 2. 2. 組織学及び胚学
- 4 1 3. 3. 生化学入門
- 4 1 4. 4. 生物物理学入門

2年目

- 4 2 1. 5. 比較解剖
- 4 2 2. 6. 一般病理学
- 4 2 3. 7. 生理学
- 4 2 4. 8. 微生物学
- 4 2 5. 9. 遺伝学及び生物計測

3年目

- 4 3 1. 10. 病理解剖及び病理生理学
- 4 3 2. 11. 症候学及び初歩
- 4 3 3. 12. 薬理学, 薬剤及び薬物療法
- 4 3 4. 13. 手術医学
- 4 3 5. 14. 寄生虫学及び寄生虫病
- 4 3 6. 15. 一般家畜飼育及び飼料草本学

4年目

- 4 4 1. 16. 家畜飼育学専科第Ⅰ部(羊, 豚及び雄羊)
- 4 4 2. 17. 家畜飼育学専科第Ⅱ部(牛及び馬)

- 4 4 3. 18. 家畜飼育学専科第Ⅲ部(鳥類及び毛皮動物)
- 4 4 4. 19. 農業経済
- 4 4 5. 20. 感染症疾病
- 4 4 6. 21. 医療病理学
- 4 4 7. 22. 外科病理学及びポドロジー
- 4 4 8. 23. 鳥類及び毛皮動物の病理学

5年目

- 4 5 1. 24. 食品工学及び食品衛生
- 4 5 2. 25. 衛生, 疫学及び公衆衛生
- 4 5 3. 26. 一般及び応用免疫学
- 4 5 4. 27. 繁殖及び産科の病理学
- 4 5 5. 28. 小動物臨床
- 4 5 6. 29. 大動物臨床

e) 卒業生対象教育

獣医学のドクター学位は、添付の規則第176号に従い確得することができる。

又、臨床細菌学及び工業細菌学のドクターコースにより、卒業生対象の教育をし、これは2年間と獣医学及び医学コースの事前カリキュラムがある。ここには、生物学的オリエンテーションの上等教育の資格を保持する国立大学卒業生全員がはいれる。

現行カリキュラムを別紙に添付する。

獣医資格を確得したら、開業するためには、獣医学士会及び又は州(地方)の獣医師会へ登録しなければならない。

職務について添付する。

国内の獣医の数は、約6,000人である。

4-2. アルゼンチンの畜産・家畜衛生事情

- 1) アルゼンチン共和国は世界有数の牧畜国で、牛約5,000万頭、綿羊約3,000万頭、馬約350万頭及び豚約300万頭が飼育されている。
- 2) アルゼンチン共和国は世界第2位の農畜産物輸出国で、アルゼンチンの全輸出の80%を占めることから、同国国家経済にはたす役割は極めて大きく、農畜産物の輸出拡大を図ることによって経済の立て直し、ひいては経済発展に寄与する。
- 3) 農畜産物輸出を促進する上で最大の阻害要因は家畜疾病の発生による経済的損失であることから、各種疾病の防除による生産性の向上がぜひとも必要である。

アルゼンチン共和国への研究協力の必要性

- 1) アルゼンチンには(牛)口蹄疫、炭疽、包虫症、レプトスピラ病、狂犬病、ヨーネ病、アナプラズマ病、ピロプラズマ病、ブルセラ病、カンピロバクター病、結核病、出血性敗血症、囊虫症、皮膚糸状菌症、牛白血病、IBR及びトリコモナス病、(豚)炭疽、豚コレラ、ブルセラ病、オーエスキー病、包虫症、レプトスピラ病、AR、囊虫症及び旋毛虫症、(馬)炭疽、狂犬病、馬脳脊髓炎、馬伝染性貧血、馬インフルエンザ、馬ピロプラズマ病、サルモネラ症、疥癬、(鶏)ニューカッスル病、IB、ILT、鳥型結核病、家禽コレラ、鶏痘、ひな白痢、ガンボロ病、マレック病及びCRD、(綿山羊)炭疽、包虫症、ヨーネ病、ブルセラ病、の発生が記録されている。この中で、特に(牛)口蹄疫、炭疽、包虫症、ブルセラ病、カンピロバクター病、出血性敗血症、ヨーネ病、トリコモナス病、(豚)炭疽、豚コレラ、オーエスキー病、(馬)馬伝染性貧血、馬インフルエンザ (綿山羊)包虫症、ブルセラ病等の家畜疾病による経済的損失が大きいことから、疾病についての流行株及びその浸潤度、更にはその他の疾病の有無等について疫学調査実施して早期診断法の開発及び予防対策の確立が強く望まれている。
- 2) アルゼンチンの飼養形態は舎飼を基本とする日本とは異なり、粗放放牧方式による飼養形態であることから、防疫対策の策定には、日本で実施している手法とは異なる予防手法の開発に対する基礎研究或いは応用研究に関する研究が必要である。
- 3) アルゼンチンでは日本で義務づけている種畜の定期検査はなく畜主の自主的検査まかせにされていること及び自然交配であることから、繁殖障害の原因となる疾病の診断及び予防についても前記と同様の対応が必要である。
- 4) 共同研究の成果は家畜疾病の防疫、衛生規則、と畜場や食肉施設の監督検査を担当している経済省農牧局家畜生産部(SENASA)及び農業の技術改革と農家と企業の発展のための研究及び普及を目的として設けられた農業研究所(INTA)への受け入れ体制が確立されており、現場への普及、啓蒙も十分に可能である。

ラ・プラタ大学

- 1) ラ・プラタ大学の教授の中にはアメリカ、西ドイツ、デンマークなどの先進国への研究留学経験者がいる。また、昭和60年～昭和63年4月の間個別派遣として安藤専門官が同田学獣医学部の研究推進の協力したこと並びに家畜衛生試験場で開催されている家畜衛生集団コースに既に同大学獣医学部から5名(別添1)が受講しており日本の研究体制についても把握していることから共同研究のパートナーとして充分の資質を有している。
- 2) ラ・プラタ市はブエノス・アイレス州の州都であり、同州はアルゼンチン国内でも有数の畜産地帯(別添2)である。特長である低地帯(サラード)800万ヘクタールに約

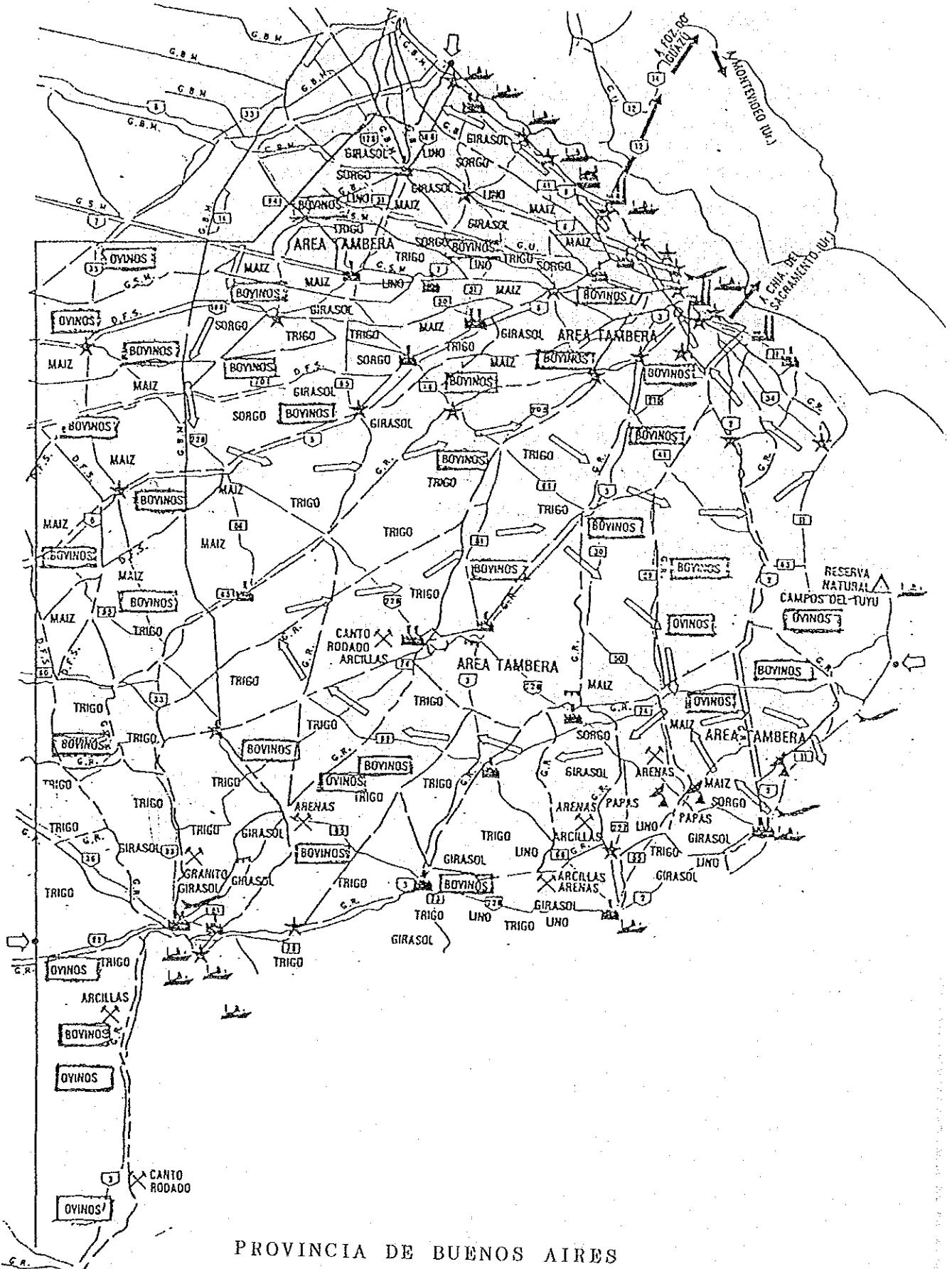
850万頭の牛が飼育されている。

- 3) ラ・プラタ市南西方向約70kmのチャコムに同大学獣医学部診断研究調査所が2年前に設置され、昭和61年15,000件、昭和62年30,000件の病性鑑定材料が持ち込まれ、昭和63年には更に増加が見込まれている。これらの病性鑑定材料は主に指定開業獣医師から持ち込まれているので、野外の研究材料の入手が比較的容易である。
- 4) また、同大学獣医学部には畜産経営者等から寄贈された牧場も数箇所所有している。
- 5) 前述農業研究所の最高決定機関である理事会の理事8名のうち1名が同大学獣医学部から選出される。
- 6) ブルセラ病撲滅対策委員会の委員長として同大学獣医学部から選出担当教授が選出される。

今後の課題

- 1) 共同研究課題の選択に当たっては同国の家畜疾病対策上重要な疾病（但し、口蹄疫は除く）の診断及びワクチン開発に関する基礎研究並びに応用研究を考慮する必要がある。
- 2) 共同研究の成果として作成される試作抗原等による野外調査等には個別専門家の派遣が必要となる場合もある。

別添



PROVINCIA DE BUENOS AIRES

5. プロジェクトの協力計画

5-1. 日本側対応の基本方針

1) 経緯

アルゼンティン政府から要請のあった、国立ラプラタ大学獣医学部における家畜衛生技術の向上、人材育成のためのプロジェクト方式技術協力について、日本国政府の外務省、文部省、農林水産省、JICAによる各省会議において日本国政府として前向きに検討することとなった。

2) ラプラタ大学獣医学部に対する日本側の評価

創立後100年以上の長い歴史と高度な教育研究水準を有し、中南米における指導的役割を果たしているラプラタ大学獣医学部に対する協力の意義は一部の研究に対する専門的知識と手技の研究協力にあると判断される。

3) 日本側としての研究協力の基本的考え方

- (1) ラプラタ大学獣医学部のうち、当座は家畜伝染病・公衆衛生学科の一部対象学問分野の教官の研究題目に対して、日本側から研究分担者として研究協力する。
- (2) ラプラタ大学獣医学部教授らが研究代表者として研究題目及び研究実施方法を立案したものを、国内委員会等で研究経費、研究者の派遣等について協議し、研究題目の可否について決定する。

5-2. 調査団の具体的考え方

1) 日程

1988年4月2日(土)～4月12日(火)

2) 目的

ラプラタ大学獣医学部家畜伝染病・公衆衛生学科の教官を主体とした研究課題に対する日本側研究協力の可否

3) 協力対象学問分野

寄生虫病学、微生物学、伝染病学、疫学、ウイルス学、免疫学、公衆衛生学などを当座は対象学問分野とする。

4) 研究課題の提出方法

- (1) 当該学科の研究代表者(一般には教授)と相当数の関連専門研究分担者による研究申請書(プロポーザル)を提出する。これには研究に用いる機材費及び消耗品費等が原則で、人件費、施設費は対象としない。
- (2) 研究期間は1課題3年間とし、研究題目、研究者名と分担研究小題目、研究目的、研

研究年次計画について、各年度毎に実施方法、設備との関係につき系統立てて記述する。

3年間の要望総額は1,000万円(8万US\$)を超過してはならない。研究代表者及び分担者の過去5年間の研究業績を添付する。

(3) これらの申請書は、獣医学部長及び代表委員によって優先順位をつけ、JICAに提出し、日本側委員会によって検討される。

(4) 研究設備のうち、共通で使用する大型設備は、上記予算とは別に日本側で供与する。

5) 研究課題の採否

(1) 日本での委員会等において、各研究課題についての学術面及び財政面の可能性に関して討議する。討議の結果、委員会が、提出された複数の課題をまとめて1研究課題とする場合もある。

(2) その委員会討議に際して、場合に応じてラブラタ大学獣医学部長或いは代表委員を日本に招いて研究題目を協議し、また、日本側協力の実状を視察する。

(3) 全体の討議内容から、日本側での採択予定課題、予算額及び研究者派遣など、R/D署名案作成のため、日本国政府は、数名の長期調査員をアルゼンティン国に派遣し、最終討議をする。

(4) 採択された研究課題に対し、日本国政府は、原則として長期の学位を有する若手研究者或いは短期の教授級研究者を、専門家として派遣する。

6) ラブラタ大学獣医学部長及び代表委員等の責務

(1) 採択研究課題の研究代表者及び分担研究者は、1年毎の研究遂行状況の実績報告書を、JICAに提出する。JICAは、日本側委員会に技術的検討を依頼する。日本側委員会は、日本国政府関係者に検討結果を報告する。

(2) 3年の研究期間における研究実績が顕著であり、研究期間の延長を必要とするものは、再度、選考課題となり得る。

なお、プロジェクトの協力期間は5年間とする。

(3) 実績報告書の提出を怠ったり、研究代表者らの研究遂行が不相当と認められた場合は、その研究課題への協力を中止する場合があります。

7) 日本におけるラブラタ大学教官の研修

原則として、研修希望大学の講座等に受入れるが、学術研究、国際協力の観点から、具体的方策を日本国関係省庁と協議する。

8) その他

(1) ラブラタ大学獣医学部は、共通で使用できる場所に大型施設を設置する。また、動物実験施設の必要が生じた場合も、その施設はラブラタ大学で設置する。

(2) 日本側の教官並びに業務調整員を派遣するに際し、獣医学部の施設等の一部を使用し、

更に、専用の直通電話（テレフックス）をラプラタ大学で設置する。

なお、日本側業務調整員に対し、アルゼンティン側業務調整員として、日系人のラプラタ大学獣医学部専任職員の採用を要望する。

< 附 属 资 料 >

1. 団長レター

La Plata, 8 de abril de 1988.-

Sr. Decano de la Facultad de Ciencias Veterinarias
de la Universidad Nacional de La Plata

Dr. Horacio García Valenti

S / D

De mi mayor consideración:

De acuerdo con la solicitud presentada por el Gobierno Argentino respecto a la cooperación científica con el personal docente de la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de La Plata, se ha realizado un estudio preliminar durante el período del 2 al 12 de abril de 1988.

Se presentará el material del mismo, como el resultado de las diversas deliberaciones principalmente con el grupo de docentes vinculado a esa Facultad, a la Comisión Interna del Japón para su evaluación.

A través de esta nota, quiero expresar mi profundo agradecimiento por la colaboración entusiasta que ha brindado fundamentalmente Ud., el titular de esa Facultad, junto con gran número de profesionales relacionados al tema, para reunir los materiales referidos.

Cabe acotar que prometo poner toda mi voluntad para explicar acerca de lo solicitado por su país, en la reunión de la Comisión mencionada, a fin de fortalecer aún más la relación amistosa de ambos países Argentina y Japón, basada en la confianza y entendimiento mutuo para la optimización

de la enseñanza e investigación en materia de Ciencias Veterinarias.

Por todo lo arriba expresado, le entrego a Ud. como testigo, esta nota adjuntada con los principales materiales del presente estudio preliminar, sobre los cuales se ha deliberado durante mi estadía, con todo el personal docente afectado a esa Facultad.

Sin otro particular, muy atentamente.


Dr. NAOYOSHI SUZUKI

Jefe de la misión japonesa del Estudio Preliminar del Proyecto de Cooperación Científico de la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de La Plata, enviado por el Gobierno Japonés.

Se envía una copia de igual tenor al Sr. Presidente de la Universidad Nacional de La Plata, Dr. Plastino.

PROYECTO DE COOPERACION TECNICA
HACIA LA FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS DE
LA UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA
DE LA REPUBLICA ARGENTINA

1. DISPOSICION BASICA DEL GRUPO JAPONES DE LA SOLICITUD PRESENTADA POR EL GRUPO DOCENTE DE LA FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS DE LA UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA.

1. ANTECEDENTES.

Con el objeto de optimizar la tecnología en sanidad animal y la formación de recursos humanos en la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de La Plata, el Gobierno Argentino ha solicitado al Japón la cooperación técnica tipo proyecto.

El Gobierno Japonés, a través de la reunión del gabinete ministerial entre organismos como el Ministerio de Asuntos Exteriores, Ministerio de Educación, Ciencia y Cultura, Ministerio de Agricultura, Silvicultura y Pesca y la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA), ha determinado estudiar el tema en forma positiva.

2. EVALUACION EFECTUADA POR PARTE DEL JAPON ACERCA DE LA FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS DE LA UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA.

La mencionada Facultad cumple un rol directivo en la región latinoamericana con un nivel elevado de educación e investigación a través de los 100 años de historia desde su fundación.

Por ello, hemos determinado que la asistencia técnica posible en el amplio campo de las ciencias veterinarias por parte del Japón sería de apoyo y cooperación en las investigaciones para complementar los conocimientos y técnicas específicas en algunas investigaciones.

3. CRITERIO BASICO DE COOPERACION EN INVESTIGACIONES POR PARTE DEL JAPON.

- (1) Nuestro propósito es ofrecer una cooperación en investigaciones como encargados colaboradores de la misma, en los títulos de investigación del personal docente perteneciente a aquellas áreas científicas que serán objeto del presente proyecto correspondiente al Departamento de Epizootiología y Salud Pública de la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad de La Plata.
- (2) Los profesores de la Facultad de Cs. Veterinarias de la Universidad de La Plata, en representación de la investigación referida, propondrán los

títulos de investigación y la metodología a aplicarse para su ejecución a Gobierno del Japón. Al recibir éstos, el Gobierno Japonés analizará el presupuesto de la investigación y envío de investigadores dentro de la Comisión Interna del Japón, determinándose la posibilidad de la investigación.

- (3) La asistencia y cooperación para la universidad de otro país, en una nueva actividad para el Japón. Por lo que quisieramos llevar a cabo el asunto en cuestión a través de minuciosas deliberaciones con el fin de conducirlo hacia un éxito seguro.

2. PROYECTO DE DESARROLLO DE INVESTIGACION Y FORMACION DE RECURSOS HUMANOS EN CIENCIAS VETERINARIAS EN LA FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS DE LA UNIVERSIDAD DE LA PLATA. CONCEPTOS CONCRETOS DE LA MISION JAPONESA DE ESTUDIO PRELIMINAR.

1. Estadía en Argentina:

Desde el día 2 hasta el día 12 de Abril de 1988.

2. Objetivo:

Estudiar la factibilidad de la cooperación en investigaciones del Japón, para los títulos que principalmente propone el personal docente del Departamento de Epizootiología y Salud Pública de la Facultad de Ciencias Veterinarias.

3. Areas de Estudio objeto de la cooperación:

Parasitología, Microbiología, Enfermedad Infecciosa, Epidemiología, Virología, Inmunología y Salud Pública.

4. Metodología de presentación de los Títulos de Investigación.

(1) Presentar una solicitud de investigación, confeccionada por el responsable de la investigación de la áreas afectadas (generalmente el profesor titular) y sus colaboradores según subtemas específicos.

Por principio, se incluye únicamente los costos de los equipamientos y de los elementos de consumo y no los gastos de personal ni de edificios.

(2) Se ha definido el plazo de investigación de 3 años. Detallar los siguientes puntos: título de investigación, nombre de los investigadores y los subtemas de investigación a su cargo, objetivo, plan de referencia en forma progresiva, ó sea describir sistemáticamente por cada año junto con la metodología de ejecución y equipamientos necesarios.

La suma presupuestaria de los 3 años no podrá superar a 10 millones de yenes (U\$S 85.000). Adjuntar a la solicitud un resumen de las investigaciones realizadas durante los últimos 5 años por el responsable de cada solicitud como también de sus colaboradores. (Ver formulario adjunto)

(3) El Decano de la Facultad de Ciencias Veterinarias y sus miembros representantes establecerán un orden de prioridad y presentarán las solicitudes a la Comisión Interna del Gobierno Japonés por intermedio de JICA. En la mencionada Comisión está asignado como máximo responsable el profesor Mitsuoka del Departamento de Agronomía de la Facultad

de Ciencias Veterinarias de la Universidad de Tokio.

- (4) Referente a los equipamientos vinculadas a las investigaciones, aquellos equipos de gran magnitud que serán de uso común, serán suministrados por el Japón en forma independiente del presupuesto de investigación indicado anteriormente.

5. APROBACION DE LOS TITULOS DE INVESTIGACION.

- (1) En la Comisión del Japón, se deliberará sobre la posibilidad de cada uno de los títulos, considerando el aspecto académico y financiero. Como resultado de las deliberaciones, la Comisión se reserva el derecho de unificar los títulos de investigaciones de los varios títulos de investigaciones que se le han presentado.
- (2) Cabe acotar que para la realización del debate en la Comisión Japonesa y de acuerdo a la necesidad, JICA invitará al Decano de la Facultad de Ciencias Veterinarias de esa Universidad ó a los miembros representantes al Japón, con el fin de debatir los títulos de investigación.
- (3) De acuerdo con el contenido observado a través de toda la deliberación se celebrará la reunión definitiva en Argentina, para el cual el Gobierno Japonés enviará a un coordinador de largo plazo, para la confección del borrador la Minuta de Discusiones (R/D) con el fin de determinar los títulos tentativos a seleccionar, monto de la asistencia financiera y metodología de envío de los investigadores japoneses, etc.
- (4) En principio, para los títulos seleccionados JICA enviará desde el Japón a los investigadores jóvenes con título por largo plazo ó investigadores de nivel profesor titular por corto plazo como colaboradores de la investigación científica.

6. DISPOSICIONES QUE DEBERA ADOPTAR EL DECANO Y LOS MIEMBROS REPRESENTANTES DE LA FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS DE LA UNIVERSIDAD DE LA PLATA.

- (1) Enviar a través de JICA a la Comisión Interna del Japón, el Informe Anual confeccionado por el responsable y los colaboradores de los títulos seleccionados describiendo la situación de avance de la investigación.
La Comisión Interna informará a los funcionarios relacionados del Gobierno del Japón.
- (2) De ser destacado el resultado de la investigación realizada durante estos 3 años y que requiera la prolongación del periodo de investigación, se reserva la posibilidad de ser seleccionado nuevamente por el Gobierno Japonés a través de la Comisión Interna.

Además, se establece en 5 años como plazo de cooperación de éste Proyecto.

- (3) En el caso que la Comisión Interna del Japon declare que el avance en la investigación por parte de los representantes de la misma no es satisfecha ó se descuida la presentación del Informe, existe la posibilidad de cancelar la cooperación en el mencionado título de investigación.

7. CAPACITACION DEL PERSONAL DOCENTE DE LA UNIVERSIDAD DE LA PLATA EN INSTITUCIONES RELACIONADAS EN JAPON.

En principio, se acepta la cátedra que desee el becario. No obstante, se analizarán las medidas concretas mediante consultas con organismos oficiales vinculados con el fin de optimizar el efecto de la cooperación internacional de investigación científica.

8. VARIOS.

- (1) La Facultad de Ciencias Veterinarias instalará aquellos equipamientos de gran magnitud en un lugar que sea factible el uso compartido.

En caso de surgir la necesidad de instalaciones para ensayos animales, también en este caso la instalación será por cuenta de la facultad.

- (2) Para el envío de los profesores y del coordinador de tareas de largo plazo desde el Japon, se utilizará un sector de las instalaciones de la Facultad de Ciencias Veterinarias, en donde la Universidad de La Plata instalará una línea telefónica con discado directo internacional para equipar un equipo de facsimilado.

Las razones de la necesidad mencionada obedecen a que el presidente de la Comisión Interna del Gobierno Japonés, desempeñará también la función de ser por parte del Japon como el máximo responsable del proyecto de investigación ; por lo que normalmente los investigadores japoneses y el coordinador de tareas necesitan mantener comunicación con el Japon.

Además, para el coordinador de tareas enviado desde el Japon, es necesario disponer por parte de la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad de La Plata de un personal exclusivo que domine el idioma japonés-español para el mencionado coordinador.

APPLICATION FORM OF RESEARCH COOPERATION IN THE AREA
OF VETERINARY SCIENCES BETWEEN ARGENTINE AND JAPAN.

PRIORITY _____

1- TITLE OF THE INVESTIGATION.

2- RESPONSIBLE OF THIS INVESTIGATION.

3- REFER IN DETAIL THE COST NECESSARY FOR THIS INVESTIGATION.

INVESTIGATION PERIOD. 19__ 19__ 19__

INVESTIGATION COST. (U\$)

Equipment

Articles of consumption

4- DETAILS OF THE NAME AND PRICE OF EQUIPMENTS AND OTHER ARTICLES
CONSUMPTION NECESSARY FOR THIS INVESTIGATION BY YEAR.

A- Equipment

1 year Name of Equipment (Model) Price (U\$S)

2 year

3 year

B- Articles of Consumption.

1 year Name Price (U\$S)

2 year

3 year

5- STAFF WHO WILL BE IN CHARGE OF THIS INVESTIGATION.

Name	Charge	Responsibility Area in this Project.
a-		
b-		
c-		
d-		
e-		
f-		

6- OBJECTIVE OF THIS INVESTIGATION.

7- ANNUAL INVESTIGATION PLAN (MAKE CLEAR THE RELATION TO
THE INVESTIGATORS OF THIS PROJECT)

8- DESCRIPTION OF THE SIMILAR INVESTIGATION RELATED TO THIS
INVESTIGATION IN THE COUNTRY AND IN FOREIGN COUNTRIES.

9- EXPECTATIVE AND DESIRABLE RESULTS OF THIS INVESTIGATION.

10- PUBLICATIONS AND RESEARCH WORKS MADE BY THE STAFF RELATED TO THIS INVESTIGATION DURING THE LAST FIVE YEARS.

NOTE: This application form must be presented to JICA Buenos Aires Office before May 16 th. with the priority by the Veterinary Sciences Faculty ,University of La Plata .

2. ア側よりの研究プロポーサル一覧

No.	TITLE	同 和 訳
1	ESTABLISHMENT OF A CENTER OF DIAGNOSTIC AND REFERENCE IN RESEARCH OF DISEASES PRODUCED BY ANAEROBIC AGENTS: AS REFERENCE MODEL OF THIS INVESTIGATION CLOSTRIDIUM PERFRINGENS	嫌気性菌によつて起る疾病研究における診断, 調査システムの確立. 特に, CLOSTRIDIUM PERFRINGENS の疾病モデルについて.
2	TOXOPLASMOSIS IN DOMESTIC ANIMAL	家畜におけるトキソプラズマ症.
3	STUDIES OF THE ANTIGENIC VARIATIONS OF THE ARGENTINE ISOLATED VIRAL STRAINS BY THE ANALYSIS OF THEIR STRUCTURAL COMPONENTS: 1) COMPARATIVE STUDIES OF SURFACE GLYCOPROTEINS FROM DIFFERENT EQUINE INFECTIOUS ANEMIA VIRUS(EIAV) STRAINS 2) COMPARATIVE STUDY OF STRUCTURAL PROTEINS ISOLATED FROM DIFFERENT STRAINS OF EQUINE HERPES VIRUS TYPE 1 IN ARGENTINE 3) GENOMIC ANALYSIS OF DIFFERENT EQUINE HERPES VIRUS TYPE 1 STRAINS IN ARGENTINE 4) PROTEIN AND NUCLEIC ANALYSIS OF FOUR EQUINE INFLUENZA VIRAL STRAINS ISOLATED FROM HORSES IN ARGENTINE 5) COMPARATIVE STUDIES OF THE NUCLEI ACID AND PROTEINS OF ARGENTINE AUJESZKY'S DISEASE VIRUS STRAINS 6) RESEARCH IN DIAGNOSTIC AND EPIDEMIOLOGY IN VIROLOGY	アルゼンティン国で分離されたウイルスの構造解析による抗原変異の研究. 1) 種々の馬伝貫ウイルスの表面糖タンパクの比較研究. 2) アルゼンティン国における種々の馬ヘルペスウイルス1型の比較研究. 3) アルゼンティン国における種々の馬ヘルペスウイルス1型の遺伝子解析. 4) アルゼンティン国の馬から分離された4つの馬インフルエンザウイルス株のタンパク及び核酸の解析. 5) オーエスキュー病ウイルスのアルゼンティン株の核酸及びタンパクの比較研究. 6) ウイルスの診断及び疫学に関する研究.
4	INVESTIGATION ON EPIDEMIOLOGICAL EXPERIMENTATION MODELS OF ENZOOTIC BOVINE DISEASES CONTROL, WITH PARTICULAR REFERENCE TO BRUCELLOSIS AND GASTROINTESTINAL PARASITISM	ブルセラ及び消化器寄生虫に關与する流行性の牛疫病の疫学に關する研究.
5	STUDY OF PATHOGENIC MICROORGANISMS ISOLATED FROM FOODS FOR HUMAN CONSUMPTION AND THEIR RELATION WITH PUBLIC HEALTH 1) BIOCHEMICAL, BIOLOGICAL AND TOXICOGENIC CHARACTERIZATION OF CAMPYLOBACTER JEJUNI 2) ISOLATION AND IDENTIFICATION OF CAMPYLOBACTER JEJUNI IN THE DEFFENT STAGES OF THE PROCESSING OF FOODS OF ANIMAL ORGEN	食肉衛生にかかわる病原微生物の研究. 1) CAMPYLOBACTER JEJUNI の生化学及び毒薬学的研究. 2) 動物食品の加工過程における CAMPYLOBACTER JEJUNI の分離と同定.
6	STUDY OF BOVINE DISEASES PRODUCED BY CLOSTRIDIUM BACTERIUM TYPE. PRODUCTION, STANDARDIZATION AND CONTROL OF IMMUNOGENS	CLOSTRIDIUM 属による牛疫病の研究. 免疫抗原の作出と標準化.
7	IMPLICATIONS OF MYCOTOXINS ON ANIMAL HEALTH. PATHOLOGY AND EFFECTS OF MYCOTOXINS ON THE IMMUNE RESPONSE AGAINST COMMON BACTERIAL RESPIRATORY PATHOGENS OF DOMESTIC ANIMALS	家畜衛生におけるマイコトキソンの意義. 家畜の呼吸器性細菌に対する免疫応答反応におけるマイコトキシンの病原性と影響.
8	STUDIES OF INFECTIOUS BACTERIAL DISEASES. 1) RESPIRATORY DISEASES OF SWINE. 2) PARATUBERCULOSIS IN CATTLE	細菌感染症の研究 1) 豚の呼吸器病 2) 牛の付性結核
9	STUDIES OF THE INFECTIOUS BACTERIAL AND VIRAL DISEASES IN POULTRY AND RABBITS.	家禽とウサギにおける細菌及びウイルス感染症に關する研究.
10	IDENTIFICATION OF RESISTANCE STRAINS OF BOOPHILUS MICROPLUS BY DNA FINGER PRINTS AND MORPHOMETRICS PARAMETERS.	オウシマダニ (BOOPHILUS MICROPLUS) の多抗性株の DNAフィンガープリント及び体糸測定による同定.

3. 単独機材供与事業による機材リスト

番号	品名	仕様	数量
1.	本体	分離用超遠心機 L8-80M L8-80M 電源：単相220V, 50Hz	1式 1台
2.	ロータ	80Ti 固定角ロータ 50.2Ti 固定角ロータ 19 固定角ロータ (チューブ類含む) SW65Ti スイングロータ (チューブ類含む) SW28.1Ti スイングロータ (チューブ類含む)	1台 1台 1台
3.	チューブキット	80Ti 標準チューブキット (PAX100, UCX100 スペーサ, スピノコート×1 真空グリース×1) 50.2Ti 標準チューブキット (PAX100, UCX100 スペーサ, スピノコート×1 真空グリース×1)	1セット 1セット
4.	ツールキット	80Ti, 50.2Ti ツールキット	1
5.	オートパワー	オートパワー 型式LSC-45L (東京理工舎製) 出力電流45A, 容量10KVA サイリスタ制御, 入力変動範囲 ±15% 出力電圧精度 ±1% 反応時間 0.5秒以下	1台

番号	品名及び仕様	メーカー名	数量
6	密度勾配作成装置 モデルTM-1型 スタビライザー(220V用) 1台付	トミー精工 東洋科学	1式
7	CO ₂ インキュベーター モデルCF-231T型(220V) トレーラット 12段付 トレー 6枚付 <付属品> トレー 6枚 30kg CO ₂ ボンベ 1本 流量調節器 1台 架 台 1台		1式
8	凍結乾燥機 モデルFL-10型 トランス付 <付属品> 予備凍結槽 1台 アダプター 72ヶ テスラーコイル, トランス付 1台 ガスバーナー 2台 アンプル(1ml) 10,000ヶ " (5ml) 10,000ヶ	日本フリーザー	1式
9	マイクロタイター器具 <内 訳> マルチドロッパー 1台 MD-96K(220V) マルチダイリ्यूーター 1台 MT-12K(220V) ダイリ्यूーターヘット 5台 ドロッパーヘット 5台 リジットトレーV型滅菌済 1,000枚 " 平型 " 1,000枚 プレートトレー洗浄器 1台	東洋科学	1式

番号	品名及び仕様	メーカー名	数量
10	電気泳動装置(220V) <内訳> SPG-1500, SPG-1500W, SPG-8, SGD-2000, GHS-1, GHD-12, ETB-15, ETB-15W SE-33, OE-24, SEK-233 HA-1, HW, DFF-12C CD-50, AE-2A, CD-12 CD-12F, PE-2, C-II HPE-406, PS-5020 PS-3020, DMU-33C 定電圧安定装置 1台付	東洋科学	1式
10-1	電気泳動装置用試薬関係 <内訳> アクリルアミド 500 g N. N. メチレンビスアクリルアミド 25 g テトラメチルエチレンジアミン 25 g トリスヒドロキシメチルアミノメタン 25 g リボフラビン 25 g 過硫酸アンモニウム 25 g グリシン 25 g アガロース粉末ゲル 100 g トリスヒドロキシメチルアミノメタン 25 g ペロナルペロナルソーダー 25 g ボンソ 3 K 100 ml トリクロル酢酸 100 ml ニグロシン 25 g 氷酢酸 500 ml アミノブラッチ 5 g メタノール 酢酸 500 ml デンブン 100 g	東洋科学	2本 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2" 2"

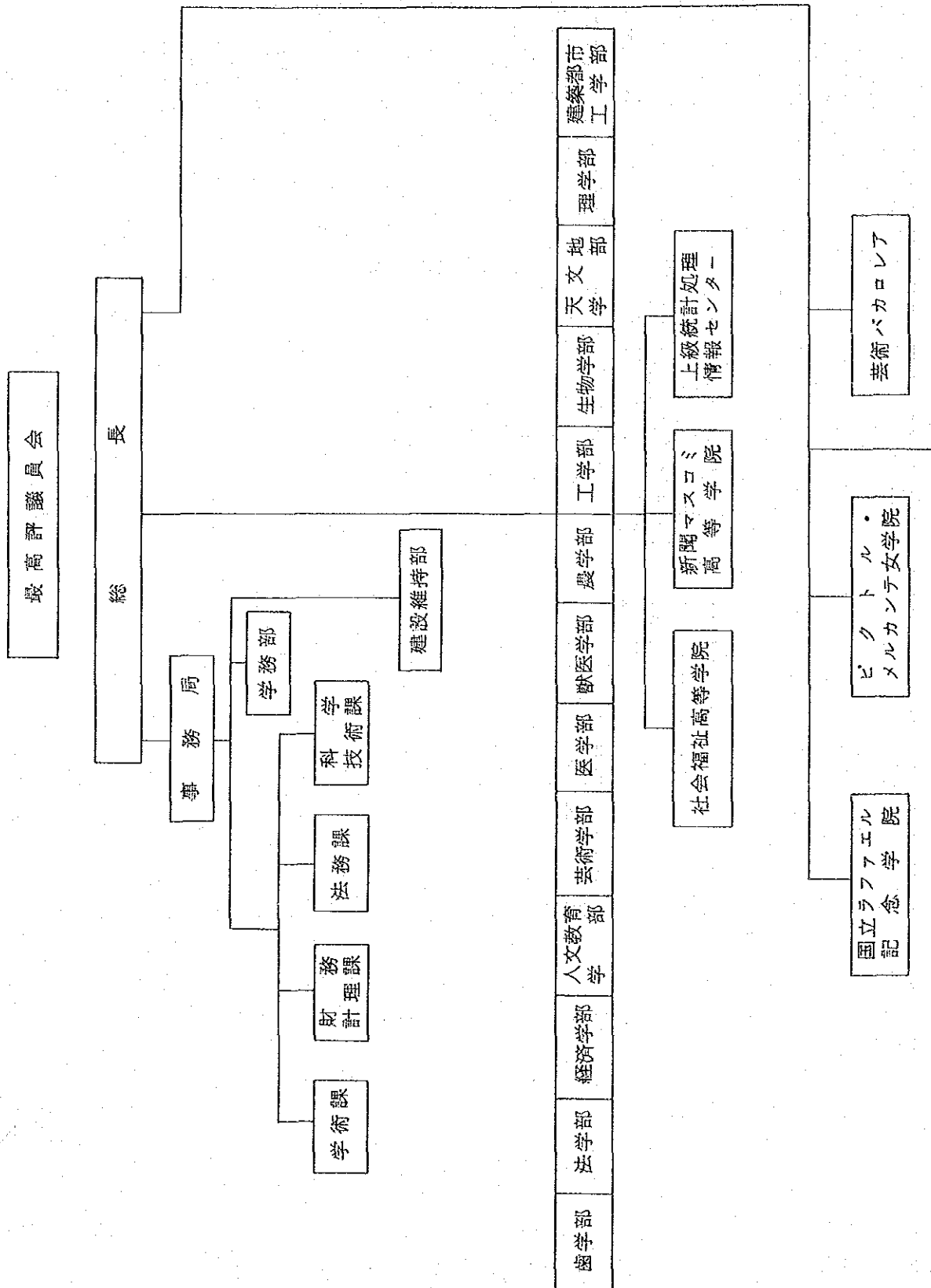
番号	品名及び仕様	メーカー名	数量
11	クリンベンチ モデルCCV-1311型(220V) 両サイド用,ダクト付	日立	1台
12	分光光度計 モデル 150-20型(220V) 石英セル2本入 1箱付 定電圧電源(1KVA) 1台付 チャート紙 10ヶ付	日立	1台
13	動物用アイソレーター(220V) ステンレス製,棚段4段 12ゲージ用 小動物,10匹用ゲージ 24ヶ付	三光医理化	1台
14	音波ビペレット洗浄器 モデル VT-55型(220V)	東洋科学	1台
15	ビペット流酸槽 150φ×600mm サラン袋付	三光医理化	4台
16	高圧滅菌器 モデル SS-320型(220V) 予備ヒーター 1本付 カラタキ防止弁 1ヶ付 インデキータータープ 6巻付		
17	二連式超音波洗浄器 モデル MU-624型(220V)	東洋科学	
18	液体窒素保存容器 3.4ℓ入 キャニスター付 1ml用ケン 5ml用ケン	日本フリーザー	4台 250本 250本
	合 計		

4. JICA 集団コース「家畜衛生研究コース」アルゼンチン受講者一覧

国	年度	氏名	所属先
アルゼンチン	57年度	Mr. Edgardo Omar Nosetto	College of Veterinary Sciences, National University of La Plata
	58年度	Mr. Sergio Adrian Samus	"
	59年度	Mr. Miguel Angel Petruccelli	"
	60年度	Mr. Carlos Juan Perfumo	"
	61年度	Ms. Ester Teresa Gonzales	"

注) 上記研修は家畜衛生試験場を中心として実施され、研修期間は約6か月である。

5. ラ・プラタ大学の組織図



II. 長期調查員報告

1. 長期調査員の派遣

1-1. 派遣の経緯

昭和59年にアルゼンティン国からラ・プラタ大学獣医学部における研究協力の要請がなされ、昭和60年2月にプロジェクトファイディング調査が実施され、その報告を踏まえ個別専門家（安藤泰正氏）が派遣された。

その後、昭和62年7月に「ア」側から具体的な技術協力の要請がなされ、昭和63年4月に事前調査が実施された。この結果、同学部の家畜伝染病・公衆衛生学科における研究協力を内容とするプロジェクト方式技術協力の実施可能性があると報告された。

今般、下記の内容を目的としてより詳細な調査を行なうため長期調査を実施するものである。

「ア」側の実施体制等について調査を行なうとともにプロジェクトの基本計画、運営管理等について「ア」側関係者と協議することを目的とする。

1-2. 長期調査員の構成

光岡知足	獣医学研究	東京大学農学部獣医学科教授
鈴木直義	獣医学研究	帯広畜産大学畜産学部獣医学科教授
高橋迪雄	獣医学研究	東京大学農学部獣医学科教授
青木正明	技術協力	国際協力事業団農業開発協力部畜産開発課

1-3. 調査日程

月日	時刻	内 容	備 考
8月7日(日)	18:00	成田空港出発	JL-008
	18:30	ニューヨーク到着	
	19:30	" 出発	AR-301
8月8日(月)	06:40	エセイサ空港着	
	08:00	ホテルチェックイン	HOTEL CRILLON
	11:00	日本大使館表敬	石原公使・望月書記官
	13:00	所長主催昼食	和食：遊亀
	16:00	JICA事務所挨拶及び打合せ	上村所長
8月9日(火)	11:00	外務省国際協力局表敬	GASIO参事官
	15:00	農牧水産庁表敬	MOLINUEVO畜産局次官補
	17:30	教育省教育庁大学局表敬	STORANI 局長
8月10日(水)	08:00	ホテル発 ラ・プラタへ	青木課長同行
	09:30	ホテルチェックイン	CORREGIDOR HOTEL
	10:00	ラ・プラタ大学表敬	PLASTINO 学長
	13:00	昼食(自由)	
	15:00	獣医学部視察	GARCIA VALENTI 学部長
	19:30	大学主催レセプション	
	8月11日(木)	09:30	全体会議
	13:00	昼食(自由)	
	15:00	学部長との会議	
8月12日(金)	09:00	各研究課題別調査	(休日)
	13:00	昼食(自由)	
	15:00	チャスコムス向け出発	
	16:00	CEDIVE視察	
	17:00	マルデルプラタ向け出発	
	19:00	ホテルチェックイン	HOTEL ASTOR
	8月13日(土)	10:00	国立漁業学校プロジェクト視察
13:00		打内打合せ	
8月14日(日)	10:00	マルデルプラタ視察	
	13:00	ラ・プラタへ移動	

月 日	時刻	内 容	備 考
8月15日(月)	終 日	各研究課題別調査	(休日)
8月16日(火)	10:00	大学本部医学部視察	
	16:00	獣医学部全体会議及びメモラン ダム署名	上村所長
8月17日(水)	07:30	プエノスアイレスへ出発	
	09:00	サンタカタリーナ付属牧場視察	
	11:00	ホテルチェックイン	
	12:00	昼食(自由)	
	15:00	農牧展視察	
8月18日(木)	10:00	機材購入調査(現地調達等)	
8月19日(金)	10:00	JICA事務所報告	上村所長
	11:00	日本大使館報告	石原公使
	18:00	調査団帰国	RG-911
	20:50	リオ・デジャネイロ到着	
	23:55	" 出発	JL-063
8月20日(土)			
8月21日(日)	13:20	成田空港到着	

1-4. 主要面談者

アルゼンティン関係者

1) 外務省国際協力局

(Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto-Subsecretaria de Cooperacion Internacional)

G A S I O 参事官

2) 経済省・農牧水産庁

(Ministerio de Agricultura, Ganaderia y Pesca)

M O L I N U E V O 畜産局次官補

3) 教育省・教育庁大学局

(Ministerio de Educacion y justicia-Secretaria de Education-Direccion Nacional de Asuntos Universitarios)

ハウエリ- 副局長

4) ラ・プラタ大学

(Universidad Nacional de La Plata)

Dr. Angel Luis Plastino	学長
Ing. Omar A. Iglesias	副学長
Ing. Carlos M. Rastelli	秘書長
Lic. Julio C. Barandiaran	秘書
Odont. Marcelo Seghini	〃
Cr. Aldo Rossi	〃
Dra. Tercsa Bangardini	〃
Dr. Osvaldo Ferrer	〃

・獣医学部

(Facultad de Ciencias Veterinarias)

Med. Vet. Horacio N. Garcia Valenti 学部長

Med. Vet. Andres Baldo 秘書

Med. Vet. Brunians R. E 〃

・チャスコムス診断研究調査所

(Centaral Diagnosis Investigacion de Veterianaria : CEDIVE)

Iscas Fortunato 所長

Romero Jorge Roberto 副所長

5) 漁業学校

(Escuela Nacional de Pesca)

Justo Alberto I. Ortiz

所長

6) 現地代理店

• COASIN S.A. (日本電子)

Oscar R. Fiordelisi

副マネージャー

• CIENTIST S.R.L. (日立)

Ing. Norberto E. Scheps

マネージャー

日本側関係者

1) 在亜日本大使館

石原公使

望月書記官

南部農務官

2) アルゼンティン事務所

上村所長

青木課長

江塚職員

3) 漁業学校プロジェクト

木村リーダー

猪末専門家

2. 調査結果の要約

ラ・プラタ大学獣医学部技術協力計画長期調査団は昭和63年8月8日から8月19日までラ・プラタ大学獣医学部に対する日本の技術協力計画についてアルゼンティン側の関係機関と協議並びに調査を行った。以下、その結果を要約する。

アルゼンティン共和国経済省農牧水産庁並びに教育省教育庁はアルゼンティン共和国の牧畜業発展のため日本のラ・プラタ大学獣医学部に対する研究協力が早急に実現することを切望している。

ラ・プラタ大学獣医学部は創立後105年の長い伝統をもち、アルゼンティンの黄金時代であった20世紀初頭は高度な教育水準を有し、中南米における指導的役割を果たしていたが、その後国の経済状態の悪化と政権の不安定により1950年頃から研究施設並びに設備の更新・新設が著しく困難となり、現在は研究設備の不足から、研究活動は停滞している。しかし、1985年からJICAの単独機材供与により約5000万円の機材が供与されたウイルス学研究室の設備機材は、ほぼ整備が完了し、漸次研究活動が活発化していることからみても、本プロジェクトによって5ヶ年間にわたり他の研究室に機材が供与され、研究者の養成が行われるとすれば、ラ・プラタ大学獣医学部のかなりの研究室の設備機材は現在とは見違えるほど整備され、研究活動は著しく活性化されると予測される。

すでにラ・プラタ大学獣医学部教授らが研究代表者として立案し提出した研究課題10題から日本側で5題を採択、修正した4課題（プロジェクト活動内容参照）を1989年度から開始する研究課題として提案した。

1989年度日本に受け入れる研修員の選考を行った。受け入れ予定人員が2～3名であったので、4分野（形態学、細菌学、ウイルス学、寄生虫学）に限って選考を行ったところ、12名の応募があり、3名（内1名は保留）の候補者を選定した。応募者の資質はかなり高く、研修意欲も旺盛であり、日本における研修効果は充分期待できるものと判断された。

ラ・プラタ大学獣医学部研究計画に関する会議議事録（別添資料）を作成し、長期調査員代表とラ・プラタ大学獣医学部長の双方が署名した。

その他、研究成果の発表並びに知的所有権、研究成果のフィールドへの波及の方法、ローカルコスト負担事業、派遣専門家の身分・処置・地位・住宅事情・子女教育事情・機材の現地調達と引取り法、ラ・プラタ大学医学部における研究施設、第3国研修等について多角的に調査を行った。

3. プロジェクトの基本計画（資料1参照）

- (1) プロジェクトの名称については特に問題なく、西語についてプロジェクトの名称統一することとした。

（和文） アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画

（西語） Proyecto de Investigaciones en la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de La Plata de Republica Argentina.

- (2) プロジェクトの協力期間は、日本における技術協力の制度、会計年度及び大学の制度を説明のうえ、了解、合意された。

- (3) プロジェクトの位置付け

アルゼンティン共和国は経済政策の一環に、科学-技術分野の振興が重点施策として取り上げられている。また、このことをてこに、経済活動の地方分散を図る政策が進められている。

したがって、この経済政策に基づき、同国外務省においても技術協力プロジェクトの選択を行っている。

また、同国の畜産政策においては、家畜疾病による経済的損失の防止が取り上げられ、家畜衛生及び家畜生産技術の改善策を推進している。

- (4) プロジェクトの目的

アルゼンティン共和国における牧畜業は、穀物産業と共に、同国の基幹産業の1つであること。また、ラ・プラタ大学が設定しているプロジェクトの目的は、家畜衛生分野に限らず、ラ・プラタ大学獣医学部全体の研究活動の強化であることから、このプロジェクトの目的を以下のとおりとした。

「アルゼンティン共和国の基幹産業の1つである牧畜業の発展に資するため、ラ・プラタ大学獣医学部における研究活動の強化を行う。」

- (5) 日本側の研究協力の目的

ラ・プラタ大学獣医学部においては、日本でいう、学科のカテゴリーがなく、分野としていること、また、日本側の研究協力はあくまで獣医学を対象としていることから、以下のとおりとした。

「ラ・プラタ大学獣医学部家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力をを行い、これらを通じた研究者の養成を行う。」

- (6) プロジェクトの活動内容

<具体的課題選定の経緯>

1. 1988年4月に実施された事前調査団により日本側の研究協力の基本的考え方が次

ぎのように提示された。

(1) ラ・プラタ大学獣医学部のうち、当座は家畜伝染病・公衆衛生学科の一部対象学問分野の教官の研究題目に対して、日本側から研究分担者として研究協力する。

(2) ラ・プラタ大学獣医学部教授らが研究代表者として研究題目及び研究実施方法等を立案したものを、日本側で予算、人選の点について検討し、研究題目の可否について決定する。

2. ラ・プラタ大学獣医学部は、研究課題の抽出を行い、そのうち10課題が日本側に提示された。

3. 日本側において、技術的な提出課題の検討を行い、小課題を3～4題組み合わせた大課題を設定する案が出され、これに基づきラ・プラタ大学獣医学部側と協議を行った。

4. 協議の結果を踏まえて次のように協力課題を設定した。

プロジェクトの目的は、「アルゼンティン共和国の基幹産業の一つである牧畜業の発展に資するため、ラ・プラタ大学獣医学部における研究活動を行う。」ことにある。

このような目的のためには、ラ・プラタ大学獣医学部家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力をを行い、これらを通じた研究者の養成を行うことが最適と考えられた。

そこで、プロジェクトの統一テーマを「家畜における微生物（細菌、ウイルス、真菌、原虫）感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」とし、JICAからの供与機材によるラ・プラタ大学における研究施設の整備を考慮した上で、研究協力が効率よく進展するように、以下のサブテーマを年次的に設定した。

- 1) 形態学的基礎研究活動（1年～3年次）
- 2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動（2年～4年次）
- 3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動（3年～5年次）
- 4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動（4年～5年次）

さらに、上記サブテーマ1)については、以下の4項目の小テーマを含むこととした。

- a. 嫌気性細菌症に関する研究活動（代表者：J. Martino 教授）
- b. トキソプラズマ症に関する研究活動（代表者：L. Venturini 教授）
- c. ウイルス感染症に関する研究活動（代表者：M. Etcheverrigaray 教授）
- d. 感染症の病理・病理組織学的研究活動（代表者：A. Martin 教授）

なお、2年次以降発足するサブテーマに含まれる小テーマの決定については、それまでの成果の評価を勘案しつつ、遂年的に合同委員会にて行うこととした。

(7) 研究成果の発表

本プロジェクトの成果は、主として研究成果としてとりまとめられる。従って、発表の

場は学会、学術誌ということになる。

主な学会としては、アルゼンティン獣医学会、日本獣医学会が挙げられ、後者は、特に研究発表の場となることが期待される。

学会誌としては、アルゼンティン国の“Ciencia Veterinaria,” “Veterinaria Argentina”, 日本国の“Japanese Journal of Veterinary Science”を始めウイルス学、細菌学、病理学、免疫学、寄生虫学、生理学、薬学等の国際的専門学術誌などが挙げられる。

なお、従来アルゼンティン側における研究発表がなされている国際学術誌としては、“Zentralblatt für Bakteriologie, Hygiene und Parasitologie”, “Journal of Veterinary Medicine”, “Medicine Veterinaria”, “Acta Radiologica Orcolegia”, “Zentralblatt für Veterinarmedizin”等があり、これらを含めて、様々の学術誌が発表の場となろう。

(8) 研究成果のフィールドへの波及

アルゼンティン共和国における家畜衛生及び畜産分野の普及活動の組織機関としては、経済省に属する農牧水産庁がある。また、各州においても、農牧省を設け、同分野の普及活動を行っている。

また、農牧水産庁は、農業の応用・普及・研究活動を業務とするINTA（農業研究所）を所轄しており、研究所としての性格上、大学とは密接な関係をもつことから、今回、農牧水産庁の代表者を合同委員会のオブザーバーとして参加できることとした。

一方、研究成果をアルゼンティン獣医学会及び学会誌等に発表することにより、フィールド（関係者）に与える影響も期待できる。

また、現在、ラ・プラタ大学獣医学部においては、広報・普及担当の秘書を設け、関係機関との連絡、調整を図るとともに生産者組合と協定を結び、いくつかの分野で委託研究を行っている。今回の技術協力により当大学の研究活動が活性化し、この種の協定の数、範囲が増大するものと考えられ、プロジェクト成果のフィールドへの普及に多大の役割を果たすものと期待される。

(9) プロジェクトの評価

本プロジェクトの目的に対する目標到達頻度について、以下の事項について評価することとした。

- 1) 課題選定の適切性
- 2) 双方の取るべき措置の実施状況
- 3) カウンターパートの研究状況
- 4) 各研究課題別の論文の発表状況

5) 研究成果の波及効果

尚、研究成果の波及の対象としては、アルゼンティン国内関係機関に止めるだけでなく、近隣諸国の同分野の研究者を対象とし、ひいては第三国研修が開催できるようになることが望ましいと考えられた。

(10) プロジェクトサイト

1) 本プロジェクトの受入機関はラ・プラタ大学とした。

2) 本プロジェクトサイトは、ラ・プラタ大学獣医学本部、同学部に属する

チャスコムス診断研究調査所及びサンタ・カタリーナ付属牧場とした。

(チャスコムス診断研究調査所及びサンタ・カタリーナ付属牧場は専門家は常駐せず、巡回指導先とする。)

◎チャスコムス診断研究調査所

ラ・プラタ市から南西約70 kmに位置し、1986年、政府機関から譲り受けた研究所である。

近隣地域の家畜生産性に影響を及ぼす諸問題の解決を目的とし、15名のスタッフを中心に、家畜の診断、調査を中心に活動を実施しており、野外の研究材料の入手とともに、研究成果の実証の場として有用と考えられる。

◎サンタ・カタリーナ付属牧場

ラ・プラタ市から西56 km、ブエノスアイレス市から南西30 kmに位置し、1882年8月6日、アルゼンティン共和国において初めて獣医学教育が行われた場所である。

現在、732 haの敷地に、馬約100頭、肉牛約100頭、乳牛約50頭、豚約20頭を飼養し、同大学の付属牧場として各種の実習と家畜繁殖学、家畜栄養、飼養学関係の研究が行われているとともに、獣医学部における実験用大動物供給の場として活用している。

4. 日本側の協力計画

(1) 専門家派遣

長期派遣専門家は以下のとおりである。

- 1) チームリーダー
- 2) 業務調整員
- 3) 長期専門家の専門分野は、

- ア. 病理形態学領域
- イ. 実験動物学領域
- ウ. 生理・薬理・生化学領域
- エ. 微生物学領域

とし、2～3名を派遣する。

尚、チームリーダーが上記専門分野を兼務できる。

また、短期専門家は必要に応じて派遣することとした。

(2) 研修員受入れ

プロジェクト方式技術協力における日本研修の主旨は技術研修であり、学位取得を目的としていないことから、研修期間は1年以内とした。

なお、聞き取り調査により、学位(Ph. D)取得希望者は、相当数に上ることが明らかになった。これは、現在、ラ・プラタ大学獣医学部では学位取得のコースが置かれていないことと関係しているが、文部省国費留学生の特別枠(JICA枠)の活用等学位取得を目的とした研究員の受け入れについての配慮の必要がある。

年間の研修員の人数は2～3名とした。しかし、研究者の養成を図り、十分な研究成果を挙げるためには、機器整備に先立ち、研修員を研究設備の整った日本の大学等に受け入れ、実質的な研究協力を開始することが効率的であることが新に認識された。このことは、供与機材の利活用にとっても必須のことと思われた。研修希望者の一部に対しインタビューした限りでは、その意欲、資質は極めて高く、研修成果の挙がるものと判断された。従って、予算の範囲において最大数の研修員を受け入れることが本プロジェクトの成果に大いに貢献すると考えられる。

なお、ラ・プラタ大学側からも年間2～3名の枠を可能な限り増やして欲しい旨、極めて強い要望があった。(ラ・プラタ大学獣医学部長からの書簡が後に送付される予定である。)

(3) 機材供与

5ヶ年間の計画概要は、初年度が電顕関係、2年次目は実験動物関係、3年次目は大型、備品的機器関係、4～5年次目は実験器具関係が中心となろう。

初年度供与機材リストは以下のとおり

- ・電子顕微鏡（走査，透過）各1台
- ・ # 関連機材
- ・研究課題（4テーマ）の実験器具類

なお，小テーマb（トキソプラズマ症に関する研究活動）に対し昭和64年4月から長期専門家1名の派遣を計画していることから，以下の機材を早期に供与する必要がある。

- ・車両（巡回指導用）1～2台
- ・事務機器（コピー機等）
- ・落射型蛍光顕微鏡（ニコン社）1台
- ・ディープフリーザー（-20℃）1台
- ・遠心機（3万回転）1台
- ・その他

（現地調達） ブエノスアイレスにおいて，日本電子，日製産業の総代理店より事情聴取した。前者は，日本電子製の電子顕微鏡を10数台アルゼンティン国内で販売しており，常時2名の技術者がサービスに応じている。また，据え付け時にはこの技術者が約1ヶ月現地におもむき，必要な技術の講習に当たっている。後者は日製産業の製品のうち，特に光電比色計を中心に販売しており，販売した製品のアフターサービス要員は確保している。

また，日本，欧米の科学機器メーカーの代理店が多数アルゼンティン国内に存在することから，アフターサービスを要する機材供与に当たっては，アルゼンティン国内の適当な代理店から機材調達を行うことが適当であると思われた。

(4) ローカルコスト負担事業

本プロジェクトの実施に欠かすことのできない実験動物用の飼育施設については，現在，ラ・プラタ大学本部に2棟，チャスコムス診断研究調査所に1棟設置されているが，老朽化あるいは整備不十分のため，事実上使用されていない。

ラ・プラタ大学獣医学部では1988年度で予算を確保し，実験動物舎の改修を予定していたが，日本側が考えている施設とはレベル的に相当な開きがあり，今後，技術的観点から，どのぐらいのレベル，規模の実験動物飼育施設が必要かについて，さらに日本側で検討する必要がある。

その検討結果により，モデルインフラ整備事業で対応する必要がある。